

平成 27 年第 6 回朝日町議会定例会会議録（第 2 号）

平成 27 年 9 月 10 日（木曜日）午前 10 時 00 分開議

議事日程（第 2 号）

第 1 代表・一般質問

第 2 陳情

（委員会付託）

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表・一般質問

日程第 2 陳情

（委員会付託）

出席議員（10人）

1 番	清 水 眞 人 君
2 番	荒 尾 勇 二 君
3 番	道 用 昭 雄 君
4 番	小 川 慶 二 君
5 番	大 井 光 男 君
6 番	西 岡 良 則 君
7 番	加 藤 好 進 君
8 番	長 崎 智 子 君
9 番	水 野 仁 士 君
10 番	大 森 憲 平 君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町

長

笹原靖直君

副町長	金島光一君
教育長	永井孝之君
まちづくり推進統括監 兼商工観光課長	小川雅幸君
企画政策室長	小杉嘉博君
総務課長	山崎富士夫君
財務課長	大村浩君
住民・子ども課長	寺崎昭彦君
健康課長	清水明夫君
農林水産課長	坂口弘文君
建設課長	竹谷俊範君
会計管理者	谷口宗次君
あさひ総合病院事務部長	道用慎一君
朝日消防署長	谷口優君
教育委員会事務局長	宇田速雄君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	中島優一
主任	平木敦

(午前10時00分)

開議の宣告

議長(水野仁士君) ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(水野仁士君) 本日の日程は、町政に対する代表・一般質問及び陳情の上程であります。

町政一般に対する質問

議長(水野仁士君) これより、町政に対する代表質問を行います。

質問はお手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

最初に、グループ22代表、加藤好進君。

〔7番 加藤好進君 登壇〕

7番(加藤好進君) 皆さん、おはようございます。

自治振興会の皆様方には、足もとの悪い中、毎回この定例会を傍聴していただきまして、高い席からでございますが、感謝とお礼を申し上げます。

7番の加藤好進です。平成27年第6回朝日町議会定例会におきまして、ただいま議長のお許しを得ましたので、グループ22を代表し、質問をさせていただきます。

東日本大震災から、あす11日で4年6カ月を迎えます。政府は9月5日、福島県楢葉町のほぼ全域に指定されていた東京電力福島第一原発事故に伴う避難指示を解除しました。

昨年12月、富山県生活協同組合連合会主催の「福島震災復興支援 被災地福島の視察と交流」に参加する機会がありました。今回は、いわき市から北上して、楢葉町、富岡町と原発が立地している町を訪ねるルートでした。

地震・津波・放射能の三重苦に苦しむ福島。特に原発が立地する浜通り地区は、3.11から3年と9カ月の時を経て、復興からはほど遠いのが現状でした。久之浜町は、いわき市の最北端に位置する海沿いの港町で、津波の被害が大きかった地域で、特に商店街は、地震による津波とその後の火災で40余りの店舗が一夜にしてなくなりました。しかし、半年後の9

月には、町内の小学校敷地に被災地としては初めて仮設商店街「浜風商店街」をオープンさせ、鮮魚店、食堂、理容室など9つの店舗を構え、私たち一行を温かな笑顔で迎えてくださいました。

私たち日本人は、「福島を絶対に忘れてはいけない」という覚悟を持つべきではないでしょうか。

それでは、さきに通告してあります2件・7要旨について質問をいたします。

1点目は、安全・安心な暮らしについてであります。

最初に、総合防災訓練についてお伺いいたします。

このたび、防災週間にあわせ、朝日町総合防災訓練による町民主導による訓練、町民参加型による訓練を実施されました。今回の訓練結果をどのように評価されているのかお尋ねいたします。

また、大地震発生時、「地震は人を殺さない。脆弱な建物と誤った行動が死を招く」「命捨てるな、物捨てる」と言われており、日ごろの防災訓練が重要視されており、命を守る訓練、住民の防災意識を高めるなど、さらに防災訓練の内容を高度化させていかねばならないと考えますが、考えをお伺いいたします。

【答弁：町長】

次に、福祉避難所についてお伺いいたします。

東日本大震災の課題を踏まえ、平成25年6月に一部災害対策基本法が改正され、避難所における生活環境の整備等について確保に努めることが求められ、高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、傷病者等、一般的な避難所で生活に支障を来す人たちのために何らかの特別な配慮がされたのが、2次的な避難所である福祉避難所であります。

平成24年9月末時点の厚生労働省福祉避難所指定状況調査によりますと、1カ所以上指定した市区町村数は、1,742市区町村のうち、981市区町村が指定。指定率は56.3%。前回23年3月31日の調査時では41.6%で14.7%増加しており、現在ではさらに多くの市区町村が指定をしているものと推察されます。

当町においても、福祉施設と協定を早急に結ぶ時期に来ていると思いますが、検討されているのか。検討されているとすれば、現在の状況をお尋ねいたします。

続いて、防犯カメラの設置についてお伺いいたします。

近年、防犯カメラからの情報収集や解析により、事件の犯人逮捕のきっかけに大きな効果

を發揮しています。当町における現在の設置状況を見ると、図書館、五差路複合施設、朝日中学校、泊駅、越中宮崎駅などに設置されています。

しかし、泊市街地においては未設置の状況であります。今年度予算に、防犯カメラ3台、90万円が計上されており、本予算を泊市街地に防犯カメラを設置することで犯罪防止や抑止力に効果が期待されることや、万一事件発生ときは犯人逮捕の情報に結びつくものと思いますが、考えをお伺いいたします。

【答弁：総務課長】

.....

2点目は、観光振興についてであります。

まず、泊駅、越中宮崎駅についてお伺いいたします。

あいの風とやま鉄道から正式に泊駅・越中宮崎駅舎の貸し付け可能スペースが提示されていますが、いまだに手つかずの状況にあります。

まず、泊駅については、観光案内所、地域住民の作品展示や小中高生の作品展示、特産品の販売、ヒスイの原石展示、レンタサイクル、月1回のイベント開催など。次に、越中宮崎駅については、観光案内所及びヒスイ探しガイドの控室、勾玉づくり体験教室、コインロッカーの設置、長靴や釣りざおのレンタル、レンタサイクル、ヒスイ原石の展示と加工品販売、サイクルカフェなど提案しますが、考えをお尋ねします。

また、泊駅2番線での、えちごトキめき鉄道とあいの風とやま鉄道の乗りかえ距離、約15メートル間のホームには屋根がなく、風雨やこれから迎える降雪時には、利用者に不便をかけてしまいます。

富山方面へそれぞれの停車位置を変更できないのか。また、信号システム上の都合でできないとすれば、現在のホームに屋根の取り付けを、あいの風とやま鉄道に働きかけるお考えがあるのかお伺いいたします。

次に、家業民泊についてお伺いいたします。

来年5月、東大阪市の中学生約190名の修学旅行の民泊受け入れに当たり、講習会の実施や先進地への視察など準備を進めておられますが、確実な民泊協力世帯数50世帯、予備を含めると70世帯が必要と聞いています。現在の協力家庭数をお聞かせください。

また、実施に向けた安全・衛生管理の講習や先進地視察などの計画及び課題の解消に向けて、どのように検討されているのかお尋ねいたします。

【答弁：商工観光課長】

続いて、移住・定住交流体験施設についてお伺いいたします。

5月26日オープンした移住交流体験施設「さゝ郷 ほたる交流館」ですが、直近の利用者人数及び県名をお聞きかせください。

また、現在、利用の流れから施設利用の希望者から見ると、使用申請には郵送と手間がかかり、情報通信時代に逆行しており、大変不便を感じておられるものと察します。

今議会の平成27年度補正予算（第5号）に観光・移住交流施設情報発信事業費が計上されています。早急に利用申し込み方法の改善、朝日町に訪れてみたくなる魅力ある情報発信をしていくことが必要ではないかと考えますが、考えをお伺いいたします。

【答弁：企画政策課長】

最後に、小川のサケ釣り解禁についてお伺いいたします。

秋の深まりとともに、サケの遡上シーズンを迎えます。小川では待望のサケ釣りが実施されることで、県内外の釣りファンは楽しみに待っているものと思います。内水面漁業の振興、宿泊補助成制度もあり、交流人口の増加や宿泊業の経済効果、観光振興に結びつくものと期待をしております。

平成27年第2回朝日町議会定例会において、募集要領、有効利用調査規則、調査委員会規約など検討し、4月には調査委員会を設立するとの答弁でしたが、実施に向けての運営、管理及び実施要領について進捗状況をお聞かせください。

また、多くの釣りファンの人たちに訪れてもらうには情報発信が重要であります。どのような方法で実施されるのかお伺いいたします。

【答弁：農林水産課長】

以上で私の質問を終わります。

【以上、加藤議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（水野仁士君） ただいまのグループ22代表、加藤好進君の質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 皆さん、おはようございます。

それでは、グループ22代表質問、加藤好進議員の件名1、安全・安心な暮らしについての要旨(1)であります総合防災訓練についてお答えいたします。

災害発生時における住民の避難行動や行政など関係機関の対策手順等の習得を図るため、町では毎年、総合防災訓練を実施しております。

この総合防災訓練につきましては、毎年各地区持ち回りで実施してきておりましたが、地区避難場所を会場とし、災害時の避難訓練等を通じ、防災意識の向上を図ってきたところであります。

昨年度をもって町内全地区を一巡したことから、ことしは全地区を対象に訓練を実施いたしました。今回の訓練では、シェイクアウト訓練や災害避難訓練など、各家庭や町内会で行う「住民主導による防災訓練」と、サンリーナをメイン会場とし、避難所設営訓練などの「住民参加型の防災訓練」を実施し、災害発生後の迅速な避難と安否確認、避難所の設置・運営について実践的な訓練を行ったところであります。

また、今年度は訓練と防災講演会をあわせて開催し、友好都市である岩手県釜石市の野田武則市長を講師に招き、「撓まず屈せず」と題してご講演をいただきました。東日本大震災の際に陣頭指揮をとられた経験に基づく講演により、参加された町民の皆様は災害対策の重要性を再認識し、総合防災訓練とあわせ、住民の防災意識の高揚につながったものと考えております。

議員ご指摘のとおり、日ごろからの備えや意識づけが何よりも大切であり、町といたしましては、一過性の取り組みに終わることなく、常日ごろより災害時における的確な行動がとられるよう、自主防災組織が実施する実践的な防災訓練に対する支援や出前講座等を通じた継続的な取り組みを進めていく必要があるものと考えております。

来年度以降の総合防災訓練につきましては、集中豪雨や土砂災害など対象となる災害や被災地域に特化した訓練や、他自治体や企業、団体などの災害協定締結先と連携した訓練、また高齢者や障害者など要配慮者を対象とした訓練など、より実践的な訓練となるよう内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名1、安全・安心な暮らしについての要旨(2)、(3)を、山崎総務課長。

〔総務課長 山崎富士夫君 登壇〕

総務課長（山崎富士夫君） それでは、私のほうから、要旨(2)、要旨(3)についてお答えをさせていただきます。

まず、要旨(2)の福祉避難所についてお答えを申します。

未曾有の大被害をもたらしました平成23年3月11日の東日本大震災では、多くの高齢者や障害を持つ方々も多数被災されたわけでありますけれども、避難所での生活において、床やトイレなど施設内の段差を初め、他の避難者とのかかわりの中で特別な配慮を必要とする一部の高齢者や障害者、妊産婦、傷病者などの要配慮者については、不自由な避難所生活を余儀なくされるという課題が生じました。

国においては、こうした東日本大震災の課題や反省を踏まえまして、一昨年、平成25年6月に災害対策基本法を改正し、避難所における生活環境の整備等についての指針を策定いたしました。

ご質問の福祉避難所につきましては、大規模な災害発生時に、介護を必要とする高齢者や障害者などのために特別な配慮がされた避難所のことでありまして、国の指針では、こうした福祉避難所を指定する際は、バリアフリー化された施設であることとあわせて、生活相談職員の確保という観点から、社会福祉施設を活用することが適切であるというふうに定められております。

朝日町地域防災計画におきましては、大規模災害発生時における住民避難のため、被災者が一定期間避難生活を送る場として各地区に学校や地域振興施設などを地区避難場所としておりますが、町といたしましては、それ以外にも地区避難場所での生活が困難な高齢者や障害者など要配慮者のための福祉避難所が必要であるとの観点から、現在、高齢者及び障害者施設を運営する社会福祉法人有磯会、社会福祉法人にいかわ苑、同じく社会福祉法人新川むつみ園、そして特定非営利活動法人工房あおの丘との協議を行っております。そして、福祉避難所の運用における課題等を整理した上で、福祉避難所の設置・運営に関する協定を来月10月中には締結したいというふうに考えております。

続きまして、要旨(3)の防犯カメラの設置についてお答えを申し上げます。

近年、全国的に防犯カメラの設置が進んでおりまして、各地で発生する事件事故等の解決や犯罪の抑止に大いに役立っているところであります。

町内における防犯カメラの設置状況につきましては、銀行や郵便局などの金融機関やコンビニエンスストアを初め、町関連施設といたしましては、先ほどありましたように、泊駅前駐輪場やサンリーナ、ふるさと美術館、学校、保育所等にも設置をいたしております。

さらに、町では、平成25年度に県が創設いたしました緊急地域防犯設備整備モデル事業を活用しまして、越中宮崎駅前周辺と泊駅前駐輪場に1台ずつ新增設したほか、昨年11月の朝日町図書館、さらに本年6月の五差路周辺複合施設の竣工に合わせ、両施設にもカメラの設置をしたところであります。

また、町では、犯罪抑止や地域住民の安全確保に配慮した環境整備を図るため、今年度から地区や町内会等への防犯カメラ設置に対する補助制度を導入することとし、新たに「朝日町防犯カメラ等設置事業補助金交付要綱」を制定いたしました。

防犯カメラの設置に当たりましては、カメラの機種や設置場所の選定はもとより、メンテナンスやデータ管理、プライバシーへの配慮、また地区住民の承諾や警察署との協議等々、さまざまな要件のクリアも必要となりますけれども、現在、泊地区の防犯組合におきまして、新たなこの町の補助制度を活用し、防犯カメラ3台の設置に向け準備を進められているというふうにお伺いしております。

今後とも、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に向け、防犯カメラの適正かつ効果的な整備に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名2、観光振興についての要旨(1)、(2)を、小川商工観光課長。

〔商工観光課長 小川雅幸君 登壇〕

商工観光課長（小川雅幸君） それでは、加藤好進議員、件名2、観光振興についてにおけます要旨(1)、泊駅、越中宮崎駅についてお答えをいたします。

あいの風とやま鉄道が管理する泊駅及び越中宮崎駅につきましては、当町における重要な交通機関の1つであり、町民の生活の足として大きな役割を果たしております。

鉄道の利用促進を図り乗降客の利便性を向上させるためにも、駅舎の整備は欠かせない施策であります。一方では、泊駅は市街地活性化の拠点として、越中宮崎駅は観光・交流の拠点としても位置づけておりまして、両駅とも周辺と一体となった総合的なコンセプトのもとに整備を進める必要があると考えております。

泊駅につきましては、五差路周辺へと続く賑わい創出の起点として、鉄道利用者だけでなく、気軽に訪れることができる施設となるよう、現在、中川特命推進監、澤崎プロデューサーとともに待合室の方向性について協議しているところであり、今年度内の改装を目指しております。

越中宮崎駅につきましては、ことし3月に策定をいたしましたヒスイ海岸周辺整備基本構想に基づきまして、駅舎のみならず、駅前のかしま荘跡地も含めた周辺を一体的に整備することが望ましいと考えておりますが、議員提案のヒスイ探しガイドの控室ですとか、コインロッカーの設置などは、基本構想のコンセプトを補完する整備となりますことから、今後早急に検討に入ってまいりたいと考えております。

また、ご質問の泊駅における、あいの風とやま鉄道とえちごトキめき鉄道の乗りかえホーム、2番線でございますが、これの屋根の件につきましては、開業当初から町といたしましても懸念をいたしておりまして、駅を管理するあいの風とやま鉄道に働きかけを行っております。

会社側からは、停車位置の変更は困難であります。屋根の延長には前向きな回答をいただいております。着工時期は未定であります。年内の完成を目指し整備を進めると伺っております。

このことから、宮崎方面ご利用のお客の皆様には、雨の日など大変ご迷惑をおかけしておりますが、いましばらくお待ちをいただきたいというふうと考えております。

次に、件名2、観光振興についての要旨(2)、家業民泊の受け入れについてお答えをいたし

ます。

来年5月25日、1泊2日の予定で東大阪市の中学3年生が、183名が朝日町を修学旅行先として訪れることは、ご承知のとおりでございます。

5クラス183名の生徒さんを一般家庭で受け入れるため、町といたしましては、最低50軒の受け入れ協力家庭の確保を目標に、チラシ配布やさまざまな方にお声かけを行っております。途中段階ではありますが、現在、受け入れ可能性の高いご家庭七十数件の情報のうち、30軒のご家庭から受け入れの確約をいただいているところであります。

確約をいただいた方からは、さらなる協力者の情報をいただき、それをもとに直接お伺いして協力要請をさせていただくなど、地道ではありますが、引き続き受け入れ家庭の確保に努力をしてみたいと思っております。

また、昨年3月より日本旅行や都市農山漁村交流活性化機構、通称まちむら機構と申しませんが、これらから講師をお招きいたしまして、3回の研修を開催いたしております。受け入れの意義や効果、他地域での様子を聞いていただきますとともに、参加者同士が意見を出し合うなどして、受け入れに対する不安の解消を図っております。

また、実際に県内先進地であります立山町を3回にわたって訪問し、実際の入村式や退村式の様子を見学するとともに、立山町の受け入れ家庭の皆さんから生の声を聞くなど、来る受け入れに向けて準備をしているところでございます。

徐々に受け入れ家庭が確保されてきておりますので、今後は、当日の体験メニューや食事づくり、衛生管理や安全管理といった講習会を重ねていく計画としております。

公立学校の教育旅行先は2年前に決定することが多いことはご案内のとおりでございますが、既に29年度の受け入れ地として複数の旅行会社より要請を受けており、民泊と旅館民宿をセットとした修学旅行の提案も旅行会社からは好評を得ており、教育旅行における民泊のニーズの多さを実感いたしますとともに、朝日町における交流人口拡大に向けた重要施策として、その可能性を強く感じておるところでございます。

ぜひ皆様方のご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 同じく件名2、観光振興についての要旨(3)を、小杉企画政策室長。

〔企画政策室長 小杉嘉博君 登壇〕

企画政策室長（小杉嘉博君） それでは、私のほうから、要旨(3)、移住・定住交流体験施設についてお答えをいたします。

朝日町ふるさと移住交流体験施設「さゝ郷 ほたる交流館」は、交流人口の増大、移住・半定住に向けた交流拠点施設といたしまして、笹川地区にあった空き家を改修し、去る5月26日にオープンをしたところでございます。

ご質問の施設の利用状況ですが、オープンから8月31日までの約3カ月間かかった延べ利用者数につきまして622名おられまして、その内訳は、宿泊者が延べ103名、会議・視察、見学等の利用者は519名となっております。

利用された方の住所地につきましては、東京都、埼玉県などの関東地方や、大阪府や滋賀県などの関西地方、富山県内におきましては富山市や高岡市など、県内外から広くご利用をいただいているところでございます。

さらに、6月にはとやま帰農塾、7月には岩手県釜石市の5つの中学校から2名ずつ10名の生徒と朝日中学校生徒との交流などにも利用されており、農業体験や笹川地区の方々との交流を通しまして、笹川の風土や自然、人にふれながら地域を理解していただき、「朝日町にまた訪れたい」というご意見も伺ったところでございます。

また、7月にお越しいただきました大阪府在住のご一家、ご家族につきまして、移住を前提にほたる交流館をご利用いただき、笹川地区の方々との親交を深められ、滞在中に笹川地区内の空き家を購入するという話がまとまりまして、来年3月にはご家族6人で移住されることが決まりました。これは、笹川自治振興会に指定管理をお願いしております「さゝ郷 ほたる交流館」の利用をきっかけといたしまして、移住後の住まいのあっせんや笹川地区の皆さんのおもてなし、また笹川地区自治振興会の受け入れ体制が移住希望者に心地よい印象をもたらしたことが移住を決定することにつながったものと考えております。

なお、施設の利用の申請につきましては、議員ご指摘のとおり、現在、郵送による利用申し込みとしておりますが、これにつきましては、「さゝ郷 ほたる交流館」が法的に旅館、民宿とは違って、利用者に鍵をお渡しして交流館の施設全体を貸し出すという、いわゆる短期間の貸家という状態にしておりますことから、申請される方の運転免許証等による利用者の本人確認を徹底させていただき、また利用目的の内容を確認した上で予約を受け付けさせていただいているということによるものでございます。

ただ、利用者の方々にご不便をおかけしているということは事実でございますので、今9月定例会におきまして、ほたる交流館のホームページの開設費用を補正予算計上しております。このホームページができました暁には、朝日町の自然や風土、人情を初め、「さゝ郷 ほたる交流館」の施設のPRはもちろんのこと、利用者の利便性を考慮いたしまして、ホームページ上での交流館の空き状況の閲覧、また申し込み様式のダウンロード、また利用目的や本人確認書類を添付したメールでの申し込み、受け付けなども可能となるようにいたしたいと考えております。

利用者にとってより便利な申し込み方法とすることで、「さゝ郷 ほたる交流館」の利用をさらに促しまして、朝日町全体の交流人口の拡大、移住・定住にもつなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 同じく件名2、観光振興についての要旨(4)を、坂口農林水産課長。

〔農林水産課長 坂口弘文君 登壇〕

農林水産課長（坂口弘文君） グループ22代表質問、加藤好進議員の件名2、観光振興についての要旨(4)、小川のサケ釣り解禁についてお答えをいたします。

小川のサケ釣りは、水産資源保護法で禁止されているサケの捕獲を、調査協力を条件として県の許可を得て、有効な地域資源として活用することで内水面漁業の振興を図るものであります。この取り組みは、富山県内では初の実施となるものであります。

実施に当たりましては、朝日内水面漁業協同組合や公益社団法人日本釣振興会富山県支部のほか、地元観光関係者、河川管理者、町などで構成いたします小川サケ有効利用調査委員会が本年4月に設立され、調査計画書や募集要領の作成に当たってられました。その後、県と調査計画の協議を行い、7月3日に了承が得られたところであります。

具体的な実施期間は、10月10日から11月10日の1カ月間とし、1日当たりの定員は10名、オスサケを1人1日3尾まで持ち帰ることができることとしたところであります。また、期間中は実行委員会が監視員を配置し、釣り客にはライフジャケットの着用を義務づけるなどマナーの厳守や事故防止に努めることにしております。

募集に関しましては、8月10日から31日まで行われまして、地元新聞社への報道依頼を行うとともに、県内外の釣具販売店等へのポスター・チラシの配布、さらには朝日内水面漁協のホームページにて情報の発信が行われたところであります。東は福島県、西は岡山県までの17都府県から、延べ人数であります、239人の応募があったと聞いております。

1日10人の定員を超えた調査日につきましては、抽選を行うこととなっております。また、釣り客に対しましては、お一人2,000円の宿泊助成を行うこととしており、新たな漁業振興に加えまして、観光の振興にもつながるものと期待をしているところでございます。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 加藤議員、ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） それでは、順を追って再質問をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

まず、総合防災訓練について、町長、答弁ありがとうございました。

私、先般行われました防災講演会の野田釜石市長の「撓まず屈せず」という講演会、大変私も身に感じるものがたくさんございました。その中で特に共鳴したのは、鶴住居地区の防災センター、私たちが被害後、1年後には議員の視察研修をしてきたところでございますが、これについては地区の皆様方、1次避難所と認識してたくさんの犠牲者が出られたということが述べられております。

その要因といたしましては、防災センターが1次避難所ではないことが周知されていなかった。2つ目には、その防災センターにかかわる職員、町、町内会や消防団の皆さんが、津波避難時の適切な場所等は周知していなかったと。あと、3つ目は、避難訓練のみのため避難場所として市が容認していたという危機管理の体制を見逃していたと反省の弁を述べておられますが、当町では安全な1次避難場所、それから地区避難場所が確保されておるのか。また、町民の皆様には周知されているのかと、もう1点は、各地区や消防団の協力や連携はとれているのかお聞かせください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） ご質問ですけれども、町内の1次避難場所、地区避難場所、広域避難場所、これらにつきましては、かねてより広報等でもお知らせをしておりますし、各町内会、各自治振興会のほうにもお知らせなり、周知をしてきたところでございます。

そしてまた、現在、いろんな災害の種別ごとに、避難場所が一律であってはいけないだろうということで、各自治振興会を通じて各町内会のほうにもそれぞれの避難場所を紹介して、近くそれらを指定避難場所という形で指定をし直しまして、また周知に努めていきたいというふうに思っています。

それから、消防団との連携でございますけれども、日ごろから消防団との連携は密接にしております。消防署も通じまして、避難所でありますとか、そういった周知、連携に努めてきておまして、今後とも引き続きそれらの連携を強めていきたいというふうに思っています。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） わかりました。

それでは、いろんな避難場所を指定しているということでございますが、数年前には境地区、それから赤川地区、泊1区の横尾地区、避難通路というか避難経路を確保されました。私は全地域、まだ終わっていないと思います。特に宮崎地区は、避難場所は2カ所ございますが、草が生えて、整備はしてございますが、下が石ころ、ころころというような状況であります。ほかの地区にも避難場所へ行く道が、恐らくそんなには整備されていないと思います。

いま一度確認をしていただきまして、できるのであれば、予算の都合はございますが、道路の確保の整備をお願いしたいというふうに、これは要望としておきます。

次にですが、2点目ののですが、鵜住居地区の小学校や中学校並びに釜石小学校の皆様方は、学校管理下のもとで防災教育訓練がなされておりまして、これらが迅速な避難行動を行ったために多くの命を救いました。それで、当町でも学校では防災訓練、避難訓練をやっておられると思いますが、学校にいるときは、私は先生方が何らかし誘導していただけると安心しております。

そこで、懸念するのは放課後。子どもたちが自宅へ帰ってからの、例えば遊んでいるところとかということにつきましては、何らかの防災教育をされているのか。もしされていればお聞かせください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

永井教育長。

教育長（永井孝之君） 防災訓練についてであります。学校教育は人格の完成とか人間の陶冶という大きな目標のもとで、朝日町では豊かな人間性とか朝日町を愛する子どもの育成とか、あるいは自立とかさまざまな目標を持っていっているわけでありましてけれども、それらの教育目標を達成するための一番土台にある、一番大切なことはやはり命の尊重であるし、子どもたちの健康と安全であると。この確保をいかにするかということが土台にあってこそその学校教育だというふうに認識をしております。

この子どもたちの健康と安全については、年間のさまざまな活動を通じて子どもたちの安全指導というのをやっているわけですが、今加藤議員ご質問の防災ということにつきましては、学校の、要するに授業中に行うのは、学期に1回の避難訓練を行っています。つ

まり、年3回行っているということになります。

この年3回というのは、1回目は、これは火災に対する避難訓練。2つ目は、不審者が学校に入ってきたときの避難訓練。3つ目は、地震に対する避難訓練であります。この地震に対する避難訓練につきましては、平成23年の東日本大震災以来、地震の後に津波が来るということも想定しながら避難訓練をやっているところです。

この避難訓練については、消防署あるいは警察署とも連携しながら事前の指導、そして避難訓練、そして事後の指導というふうにして、学校における避難の基本的な行動マニュアルを作成して避難の訓練を行っているところでありますが、基本的なことだけを指導するのではなくて、やはり臨機応変に自分の命を守るということを子どもたちの中に指導していく、育てていくということが一番大事だというふうに思います。

加藤議員が指摘の、じゃ家庭に帰ってからということについては、学校ではそんなに具体的に指導しているわけではないのですけれども、子どもたちには1年間を通じて、日々の行動の中で自分の命を守る、あるいは友だちと協力しながら助け合って健康、安全を保持するという指導に努めているわけであります。

学校教育の目標はさまざまあるわけですが、安全教育というのを一番ベースに添えて、教育委員会も学校も日々の指導を行っているというふうに私は思っているところであります。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） わかりました。

子どもたちでも大人たちでも、「逃げろ」、この第一声が大事だということなので、ぜひ子どもたちにも怖がらず第一声を大声で叫んでいただきたい。そうすれば周囲がそれに応じて逃げるといってもありますので、ぜひ一言、「逃げろ」と大声で周囲に知らせていただくことも、子どもたち、大人もやっぱり学んでいただきたいと、私はこのように思っております。

それで、次なのですが、今の防災訓練では、防災行政無線で時刻というか、町民の皆様には知らせておられます。これは恐らく災害のスピード等はあると思いますが、全地域への防災無線とかラジオ付受信機が配置されて、ここらへんにあると思いますが、中では恐らく聞こえないご家庭や地域もあると思います。

これには、ご相談なのですが、例えばサイレンを吹鳴、何回か鳴らしてかって、その後防災無線を鳴らすとかという考えはあるのか、果たしてそれができるのか。恐らく時間的なことを要しますが、そのへんについて考えがあればお聞かせください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） 防災行政無線につきましては、全町内に25近く設置をしております。机上では全地区おおむねカバーできるという数で設置をしているわけでございますけれども、今おっしゃいましたように、防災行政無線というのはあくまでも屋外にいる方を対象とした施設であります。それを補完するという意味でラジオ付戸別受信機という物を最近導入いたしまして、今全町内で3,800台近く普及をしております。七、八割になりますでしょうか。そういったことでラジオ付戸別受信機、それから防災行政無線といった物を併用している。

それから、最近では、エリアメールということで、緊急速報メール、これは例えばドコモでありますとか、au、ソフトバンクとも連携をいたしまして、そういったエリアメールのサービスもさせていただいております。今回の総合防災訓練でも、そういったエリアメールを受信された方もたくさんおられると思いますけれども、そういったような周知のシステム等も設けております。

そういった形でそうした有事の際にはいち早く情報を流すようにはしておりますけれども、今ほどおっしゃいましたように、完全かと言われれば、そのあたりが完全というふうに言い切ることが難しいわけでございますが、そのサイレンとの併用ということになりますと、そのあたりのシステム上の話、それからサイレンにつきましても、今現在、私が申し上げておりますのは町の防災行政無線というもの、これもサイレン機能は実はついてはおりますけれども、それと皆さんご承知のとおり、消防のあのサイレンがございます。そのあたり、その消防のサイレンの吹鳴の規制というのも多分あるでしょうし、それとの併用ということになりますと、違う子局、違うスピーカーからそういった音が流れるということもあります。その連動の仕方なり、連携の仕方、これは一概にすぐにはできませんとか可能だということがなかなか申し上げられないですし、そのあたりの運用の難しさ、連携の仕方もちょうと、なかなか課題が多いのかなというふうには思っております。

防災行政無線、それからラジオ付戸別受信機、それから広報車、エリアメール、そういったものをこれからも活用しながら、できればそういった態勢の迅速さを図るよう運営をし

ていきたいというふうに思っております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） 特に火災の場合は、屋内におっても、皆さん監視して、サイレンの吹鳴は聞こえます。その後無線で、どここの火災発生と聞きますので、できるのであれば、課長の答弁ではちょっと難しいというお考えがございましたが、ぜひ投げやりにせず、一遍そういう意味で前向きに検討、研究をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

議長（水野仁士君） 山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） 消防とも少し勉強、研究させていただきたいと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

7番（加藤好進君） じゃ、お願いいたします。

次ですが、最近、墜落とか、火器というのは規制がされています、あまり皆様方にもいい印象が持たれていないドローン。ドローンでございますが、今、ある一自治体を中心に災害のときの活用とか緊急物資の届けとかということで、ドローンの活用が自治体においては見直されてきております。

これにつきまして、私も、朝日町で防災訓練に取り入れたりとかできないのか。また、これにつきましては、恐らく安い物では何万、高い物では何十万単位ではございますが、例えば購入時には町が単独で買って、町の職員か消防署員の方が操作されるのか。後は、そういう費用対効果がないと思われれば、一般的な民間の方と協定を結んでドローンを借りるとかということも考えられますが、そのへん、何かお考えがあればお尋ねいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） ドローンですけれども、今ほど議員おっしゃいましたとおり、非常に災害時に活用については有効な手段だというふうに考えます。例えば人が出入りできない災害現場の確認でありますとか、山崩れの状況、津波の状況等も上空から察知することができる。カメラをつけて、こちらのほうで見ることができるという意味で、災害時には非常に有用なツールだというふうに思います。ぜひその検討、導入については前向きに考えていきたいというふうに思います。

ただ一方、おっしゃいましたように、国のほうでもいろいろその問題点等を洗い出しておるようで、去る、今月ですね、9月の4日、参議院の本会議で航空法というものが改正され

ておりまして、ドローンの規制が法制化されました。年内にも施行されるというふうに聞いておりますけれども、いろんな問題があるものですから国のほうも規制に乗り出している。それから、これもまだあれなのですけれども、県議会のほうも、新聞等の報道によりますと、公共施設等を中心にドローンの規制についてガイドラインを定めて、県の幾つかの施設において規制が必要だと思われるもののところの条例について改正案を今県議会に上程しているというふうな情報も聞いております。

非常に災害時等について有効なツールであると思いますけれども、一方でそういった規制の動き、それから具体的な使い方についても今いろいろと研究をされているようなものですから、それらも踏まえて、前向きに、おっしゃいました導入、活用に向けて進めてまいりたいというふうに思います。

それから、言われたとおり、操作をどのような人間がするのかということもあります。町の防災担当、それから先ほどもありましたけれども、消防関係者等との連携等もあると思いますので、そのあたりも含めて、来年度の総合防災訓練までにはいろんな予算化もありますけれども、検討・研究を進めていきたいと、このように思います。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） 長々ありがとうございました。

町長の、来年度またもう一度各地域に合った、災害状況を想定してかかって見直して、実践に強い防災訓練を行っていくという答弁がございましたので、ぜひ町が主導権をとっていただきまして、災害に強いまちづくりを目指していただきたいということを要望いたしておきます。

それでは、続きまして、防犯カメラでございますが、ぜひ早急に取りつけていただきたい。お話によりますと、泊地区の防犯地区の皆様方には、そのポール1本立てるにも、例えば土地の所有者のご理解とか、あと、付近の住民の皆様には、つけるのへのご理解とかという、いろんな意味でなかなか早急にはつけられないというお悩みを持っておられますので、ただ予算があるからつけたよというだけでなく、ぜひ町のほうも一歩踏み込んだ、泊地区の皆様方に協力をしていただきたいと思いますが、そのへん、山崎課長、何かお考えでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） ご指摘のとおりだというふうに思います。ただ、防犯カメラに

つきましては、先ほど答弁したように、町の施設、町が所有する土地等につきましては、町のほうで主体として設置をしてきております。一般の、例えば店舗でありますとか、個人のお宅でも最近防犯カメラの設置をされているところも多いやに聞きますし、個人で設置される。それから、地区のほうで、どうしてもこの地区、この場所に設置したいというご希望等もあることが、最近そういった要望が寄せられてきております。

ただ、そうした場合、町の現在の姿勢としましては、町が設置する施設以外で、例えば地域の皆さんが主体となって、ここにカメラが必要だ、ここにカメラを設置したいということ、を住民の声として、皆さんの総意としてカメラを設置していただいて、それも地域の皆様が主体となってそれを設置、管理運営していただくというふうに希望して今回の補助要綱も作成したところでございます。全て町が設置をして、全て町が管理をしていくということよりも、例えば現在防犯灯におきまして、地区が、地元が設置いただいて、町がその電気料なりについて補助をしていくと。それと同じような考え方で、地域の皆さんの総意、主体となっているんな防犯カメラ等も含めて防犯対策を講じていただく。それに対して町が支援していくというようなスタンスでおります。

ただ、費用につきましても、上限は設けておりますが、それをもし超える分等がどうしても必要だということになれば、町のほうとしても自治振興会に対するいろんな活動支援事業でありますとか、そういった他の財源の用意もでございます。そうしたときにはご相談をいただきたいと思いますが、いずれにいたしましても、まず地域の皆様が地域の同意を得て、地域の総意でもって「この場所に」という、そういった姿勢を大切にしていただければなというふうに思っているところであります。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

7番（加藤好進君） じゃ、よろしく願いいたします。

前後しましたけれども、福祉避難所についてですが、10月中に締結したいということで、今4つの事業所を答えられました。この4つの事業所で、どれくらいの人数が収容できるとお考えなのですか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） これらの施設につきましては、当然、施設ごとの現在の定数とかそういったものは決めてございます。例えば特別養護老人ホーム有磯苑では定員180名、30名は短期入所。それから、例えば大家庄にございますグループホーム翼、これは定員10名と

いうふう聞いております。それから、新川むつみ園の障害者支援施設、これにつきましては定員80名、それぞれ定員等についてはこちらでも把握しておりますけれども、その定員とはまた別個というふうになります。それから、国の指針等におきまして、その定員というよりも、その施設の判断により、事業者側の判断によって受け入れ可能な範囲内で避難者を受け入れていくというようなことが言われております。ですから、そのときそのとき、その時点での受け入れ可能な人数、それも有事の際ですから、1人当たりなかなか十分な面積もエリアもとれないかもしれませんけれども、そのあたりはきちきちの定員云々ということではなくて、弾力的な運用がされるものだというふうに思っております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） わかりました。

障害者避難所の開設は町長の権限がございますので、ぜひそのへんはまた災害状況を見ていただきまして、その周辺事情等を考えまして的確な判断を速やかに下していただければありがたいというふうに思っております。

次に、観光振興についてお伺いいたします。

先ほど泊駅、それから越中宮崎駅舎について、いろんな私の案を提案させていただきました。その中で、今定例会の議案第54号、平成27年度一般会計補正予算（第5号）にヒスイの原石の購入3個分が計上されておるわけですが、説明の中では、そういうような大きなトンクラスではなくてキロ単位という、私は説明を、皆さんは、議員は聞いております。ぜひ、今議会で通していただけるように、通りましたらお話にありますように、ほかに一時ストックするのではなく、一日も早く稼げる施設にするために魅力ある展示方法を工夫していただきまして、早急に泊駅とか越中宮崎駅に展示することを望んでおるわけですが、考えがあればお尋ねします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 予算の説明をさせていただきました。その段階以降、各議員さんからは、それぞれのご意見を頂戴いたしております。町といたしましては、いわゆる、観光施策の目玉としてヒスイ海岸、また舟川新の「春の四重奏」ということで、この2本を朝日町の観光の柱として進めていきたいということは常々申し上げておるわけですが、そのもう1つの施策でありますヒスイ海岸、そしてヒスイをどう活用するかということに

ついて、いろんなご意見を検討させていただきながら、ぜひ泊駅、越中宮崎駅周辺に展示をさせていただきたい。

また、ヒスイそのものにつきましては、多用途の活用ができるんじゃないかというご意見もいただいております。例えば、今後、翡翠カップですとか全国ビーチがございますけれども、そういった会場にも展示をするという方法もあるんじゃないかというようなご意見も頂戴しておりますので、そのような考え方のもとに、1カ所に偏るのではなく、総合的にヒスイと朝日町、それと歴史を組み合わせたものをアピールしてまいりたいというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） 今課長の答弁にありましたけれども、今キャスター等があるので、軽量の物なので、移動可能な物と私は判断していますので、ぜひヒスイと朝日町を結びつけるような展示方法をしていただきたいというふうに思っております。

それと、泊駅の2番ホームの屋根の件なのですが、大変いいのかなと思っておりますが、ただ時期的に年度とかというけじめのつかない答弁でしたが、できるのであれば、例えば何月までとかというふうに、あいの風とやま鉄道にもっと強く言えないのですか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 先日も別件であいの風とやま鉄道に行きましたときに、この件でもお話をまいりました。年度内ではなくて、年内までにやるということでお話をしております。

ただ、12月の何日とかという細かいところまではお答えいただけませんでした。年内に取り組みたいというお話でございましたので、そのようお願いしてまいりました。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） わかりました。

じゃ、年内までに取りつけを期待しております。

次に、家業民泊について質問させていただきます。

先ほど課長の答弁では、各中学校さんが旅行業者のほうへ、2年前に、どこそこへ行きたい。何かありませんかということで訪ねられて、旅行会社さんが企画されるという中で、29

年度、受け入れる学校があるという答弁でございました。これは関西圏なのでしょうか、関東圏なのでしょうかお聞かせください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） まだ確定はいたしておりません。町といたしまして、1つは民泊という形で提案をさせていただいて、町民の皆様のご協力をお願いしております。そういった中で、朝日町には宿泊業という形でいろんな体験を受け入れておられる、いわゆる宿泊業を業務としておられる方がございますので、そういったものをおのこの使って、例えば2日間、朝日町に滞在していただけるような提案を町のほうでしてありました。その中でいろんなカリキュラムを町として提案させていただいた中で、前向きにそういったものを採用していきたいというご返事をいただいております。

今のところ、いろんな観光業者さんからお話はいただいておりますが、さきにも申し上げましたように、しばらくは日本旅行さんとちょっと提携をしていかないといけないというお話をさせていただきましたので、もし最終的な決定をすれば、関西方面というふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） わかりました。

きのう県のほうで、立山町、朝日町から3人今行っている、テレビに出ていましたが、教育旅行の会合が持たれました。1つは、いつも言っていますけれども、関西圏はもともと来ておられるんですね。今この新幹線が開業した効果を関東圏から呼び込むような方向でぜひ富山県も頑張っていたきたいと思うし、朝日町も頑張っていたきたいと、このように思っています。

立山町、盛んに今PRされていますけれども、内容的に見ますと朝日町のほうが、自負ではございますが、負けない体験のように私は思っている、そのような基礎ができていると思っていますので、自信を持って県のほうへ意見具申をしていただきたいと思っています。

そこで、来年迎えられる民泊の件数なのですが、确实なところは、今のところ30と。単純計算して20足りないわけですが、今後どのようにしていかれますか。例えば町の職員だけで困っているのではなくて、ぜひいろんな人にお声がけをするのも大事なかと、私はこのように思っています。職員だけで疲弊されても困るので、何らかそのへんの手だてはお考えでし

ようか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 答弁の中でも申し上げました。今確約をいただいております30名の方はもちろんですが、七十数名の方の中から、自分ではできないけれどもということでご紹介いただいておりますご家庭もございます。そういうところを職員が今1戸1戸お宅を訪問しながら説得を続けているという状況であります。また、そういった中で、JAの青年部の皆さんが「朝日町、まだ進め方、遅いよ」ということで、痛いご意見を頂戴しております。ありがたいことだというふうに思っておりますので、そういった方たちにもご協力をいただきながら50軒の確保に向けて頑張ってもらいたいというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） この民泊は地域にとっても波及効果がすごく高いものと私は信じております。そして、この事業を拡大していくについては、地域住民の皆さんの理解とか、それから協力、さらに経済効果をやっぱり訴えていかないとなかなか町民の皆様は理解していただけないのかなと思っております。ぜひ旅行者とタイアップされまして、前向きに考えて進めていただきたいと思います。私は思っています。

それで、従来も言っていますが、この事業をやるに当たって旅行者と町との間に入っていただける方、例えば朝日町の方が誰か、職員でも誰でもいいのですが、コーディネーターとは言いませんが、そのような中心になっていただく方がいないと、朝日町へ行っているようなお話を説明してくる、情報を聞いてくるという人が今町にはいないのかなと。もしおられても、その方には大変負担をかけていると私は思っています。ぜひ1人、そのような専門職を雇い入れる考えはないのかお聞かせください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） ことしの当初予算でそういった方を確保したいということでご予算はいただきました。ただ、ちょっと時期的に今、いわゆる民間の旅行会社の人事異動時期がずれましたので、なかなかそこまではやっておりません。そういった関係で、まちむら機構であるとか旅行会社のそういった直接のご担当の方を講師にお呼びするという形で今受け入れ家庭の方の講演会、講習会を行っておりますけれども。

立山町がそういった方を雇われて今やっておられますが、立山町の場合は、民泊だけではなく、周辺施設の管理も総合的に含めての雇いでありますので、うちの今規模、それとまだ初期段階であるというところを踏まえて、いきなりそういった方を雇うのか、今後そういう方が必要になるのかというところを少し検討しておるところでございますので、そこらも含めて次年度の予算の中でどうするかという判断をしまいたいというふうを考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） ぜひ課長、大きく夢を追っていきまして、将来的にというか、近いうちのインバウンド、台湾、韓国からも50人クラス、70人クラス、そんな大きい人数ではないのです。であれば、朝日町は受け入れ可能なので、そういうのを夢と希望を持ってやっぱり前向きに戦略を立てていていただきたいと私はお願いいたします。

次に、移住交流体験施設について、「さゝ郷 ほたる交流館」、大変、小林自治振興会長を初め多くの皆様方に協力をいただきまして、このような利用人数、延べで622名ですか、たくさん来ておられます。

特に私、お願いしたいのは、訪れていただいたこの六百数十名の方々に、例えばアンケート調査はされていると思いますが、それがされているのか、されていないのか。あと、できれば、この来町された皆様方に、朝日町の情報発信というか、何かその都度都度というか、例えば四季折々に絵手紙ではございませんが、そのような利用もされても朝日町のリピーターにはなっていたらいいのかなと思うのですが、そのへん、小杉室長、考えはございますか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 今おっしゃったように、笹川地区自治振興会・小林会長を初めといたしまして、ご尽力いただけることで延べ利用者数が非常に多いということで、町といたしましても喜んでおるところでございます。

そういう中で、利用者の方々にご意見をお聞き等はしております。申しわけないです。アンケートを直接しているかどうか、ちょっと私、把握していませんでしたが、いろんなご意見は、お伺いしているということは事実でございます。

あと、いろんな情報を発信すべきではないかということでございますが、おっしゃるとおり、先ほどもお話ししましたように、ホームページというものを今つくるということで、交流

館のまず、当然外観なり自然、そして人柄、文化といったものに魅せられて笹川地区に来られるといったことが多いものですから、そういう意味で、ホームページでそういう情報も載せながら情報を発信していきたいというふうに思います。

おっしゃったように、四季、春・夏・秋・冬、全てきれいな笹川、人というものがおられますので、その都度更新をしながら発信していきたいというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） ありがとうございます。

それでは、私も何年前から要望していますが、町の空き家を活用した移住・定住に向けてのお試し交流施設の設置なのですが、今は笹川にございます。将来的にとっても、遠い将来ではございませんが、例えば街の中とか、沿岸、海の近くとか、本当に笹川みたいに山村部とかという、朝日町にはいろんな地域がございますが、この笹川地区をモデル地区としてかって水平展開をしていくべきとは思いますが、そのような考えがあればお聞かせください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 今議員おっしゃいましたように、笹川地区につきましては、4泊5日をめどといたしまして、利用者の方々に笹川地区を体験していただいているというところでございます。

まず、笹川地区でどういう展開ができるかということ、それこそ利用者の方々のご意見をお聞きしながら今後検討していきたいというふうに考えておりますが、おっしゃるように、今笹川地区だけではなくて、海なり農村部といったところでのそういうお試し施設というものも今後検討していかなければならないというふうには考えているところでございます。

その4泊5日というような形ではなくて、いわゆる若者向けなり、シェアハウスといったようないろんなことが全国的には展開されていますので、そういうことも含めながら検討していければというふうに考えております。

ただ、いずれにしましても、町でそれをつくるというのではなくて、地元の方が、何といても笹川地区のように受け入れ態勢というものがないと、移住・定住を考えておられる方々にアピールなり、おもてなしなり、朝日町を気に入っていただくということができませんので、そういう態勢も整ったところにそういう体験施設、宿泊施設といったものを検討していければというふうに思っております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） 今室長にありましたが、若者の皆様方のシェアハウスのようなものをつくっていただきたい。何でかと言いますと、先般、北陸カレッジの学生さん、和歌山大学Bが朝日町へ来られました、8名、10名弱。この方に聞きますと、県の事業なので宇奈月温泉へ泊まりました。朝日町には小川温泉もございます。ぜひ、このような地域のやっぱり魅力を使っていただいて、県の言うなりではなくて、朝日町にこういうのがありますよというようなものでつくっていただきたい。

そして、先般は、長崎さんの夢創塾でも農業のインターンシップもありました。これは、お話を聞きますと、蛭谷地区の皆様方のご協力で民泊ということもございますので、できるのであれば、そういうのをぼんと、誰がおいでになっても自由に使えるよと。そのようなシェアハウスのようなものと考えていただければいいのかなと私は思っておりますので、ぜひまた前向きに検討をお願いしたいと、このように思っております。

今度は、最後になりますが、サケ釣りの解禁についてなのですが、大変な応募人員ということで喜んでおるわけですが、前回もお話ししましたように、トイレはきちんとなっておるのか。あとは駐車場、例えば小川の河川敷の上の道路には車をとめないというようなモラル的なことがきちんとなっているのか、そのへん、坂口課長、お願いできますか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

農林水産課長（坂口弘文君） ご質問のありました駐車場、それからトイレにつきましては、内水面漁業協同組合が持っている施設の中を利用する。それ以外には利用してはいけないという決まりをつくっております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） あと、釣り券といますか、遊漁料といますか、これはどちらで販売されるのか。また、釣り券の販売収入はどのように使われるのか、わかればお聞かせください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

農林水産課長（坂口弘文君） これは先ほどの答弁でも申し上げましたように、募集をかけ

まして、それを1日10人という人数制限を設けます。それで、この日にはどなたが、いわゆる釣りをすることができるという人を決めまして、それを県に申請することになります。それで、県の許可を得て初めてこの調査、釣りに当たることができます。

したがって、いわゆる遊漁券みたいな、従事者カードなのですが、正式に言いますと、「サケ有効利用調査承認証兼特別採捕従事者カード」とちょっと長いのですが、そういうカードがあります。そのカードを朝日内水面漁業協同組合のほうでお渡しいたします。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） じゃ、カードと引きかえに料金を払うんですね。

議長（水野仁士君） 坂口農林水産課長。

農林水産課長（坂口弘文君） はい、そのとおりでございます。

議長（水野仁士君） 加藤議員。

7番（加藤好進君） あと1点はなかったのですが、その釣り券の販売の収入は、例えばサケのふ化、放流に使うのか、加工品の研究開発に使うのか、あとは環境保全的な支援などで使うのかということをお聞きしたかったのですが、そのような考えはありますか。

議長（水野仁士君） 坂口農林水産課長。

農林水産課長（坂口弘文君） これは町のほうで使うものではありませんで、朝日町内水面漁業協同組合が中心となりまして、内水面の振興に使うということになります。

もちろんこの事業に伴いますいろんな費用がかかりますので、それには当然支出することになりますけれども、来年、再来年とこの事業がずっと続くために使われるものというふうにご検討しております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） じゃ、内水面の振興に有効に使っていただきたいと思っております。

それで、あと、期間中、1カ月間ございますが、例えばその期間中に何回かのイベントの開催を考えておられるのか。例えば、とれたサケを材料にしてかって、ちゃんちゃん焼きとか何かそのようなものを考えているのか、地場産の何か加工品の販売をされるのか、そのようなお考えはありますか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

農林水産課長（坂口弘文君） ことし初めての取り組みでございまして、応募状況等がはっきりわからなかったというのが実情でございます。今ほどおっしゃいましたようなイベント等については、今年度は行うということはお聞きしておりませんが、今後、中には祭日あるいは連休等がございますので、うまく利用できるものであれば、そのようなイベントも有効ではないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

7番（加藤好進君） どうもありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

[【清水議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水野仁士君） ご苦労さまでした。

この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約10分間とし、11時35分から再開をいたします。

（午前 11時 25分）

〔休憩中〕

（午前 11時 35分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一步会代表、清水真人君。

〔1番 清水真人君 登壇〕

1番（清水真人君） 1番の清水です。平成27年第6回朝日町議会定例会におきまして、ただいま議長のお許しを得ましたので、一步会を代表して質問をさせていただきます。

今、当町では、子育て支援や移住・定住対策、雇用対策、教育環境整備等あらゆる施策を動員しながら、安全・安心な住みよいまちづくりのために努力を重ねていますが、それでも今後30年間程度は人口減少に歯どめがかからないという厳しい現実と直面しています。人口減少と高齢化という厳しい現実と環境の中、観光事業による交流人口の増大を図ることは、町の活力維持の観点から、大変重要な施策の1つであると考えています。

この基本認識に基づき、件名1、観光事業についてお尋ねいたします。

本年3月にヒスイ海岸周辺整備基本構想が策定されました。大変多くの示唆に富んだ内容であります。その基本構想策定から既に半年が経過しましたが、基本方針の1つ、住民及び多様な主体の参加・協働によるもてなしづくりについて、当局としてどのようなアクションをとられ、継続して実施しているのかお尋ねいたします。

次に、9月3日の本会議においても質疑がありましたが、当局のヒスイ原石購入に関する趣旨説明では、近年ヒスイ原石をタイムリーに入手することが困難となっており、事前にストックする必要があるとの観点と、購入したヒスイ原石を泊駅と、現在未定であるが、宮崎地区のどこかに展示することにより、観光事業を強化したいとのことではありますが、交流人口の増大にどのような効果があり、寄与すると見込むのか不明瞭であり、理解し難いものがあります。改めてその効用について町民が納得できる説明を求めます。

また、ヒスイ原石は議会の承認を得ていないため未購入であるとの当局の説明ですが、本当に未購入なのか明確な答弁を求めます。

さらに、ヒスイ海岸を訪れた人々が最も感銘を受け、リピーターとなり得る要素は何であると当局は分析しているのかお尋ねいたします。

次に、来年5月25日・26日の両日、来町予定であります中学3年生183名の受け入れ準備はどのような進捗状況にあるのか。特に現在までに何世帯が受け入れを表明し、受け入れのための講習は何度実施されたのか。受け入れ講習実施後、辞退者は発生していないのか。万が一に備えたりスク管理体制は整っているのか等、現状の準備段階は、当局として何合目にあると考えているのかお尋ねします。

次に、当局では、町内の各観光拠点を点から線、線から面に連携し観光事業を強化していくとの答弁がたびたび聞かれますが、言葉だけに終始しているのではないかと危惧されます。そのために必要な施策は何であり、いつまでにどのように進めていこうとしているのか具体的に説明願います。

【答弁：商工観光課長】

.....

続いて、件名2、雇用の確保についてお尋ねいたします。

笹原町長は就任以来、企業誘致に熱心に取り組まれ、具体的成果が見込まれる状況にあると聞き及び、大変うれしく思っています。交渉事であり、今後の影響なども配慮し、正式に決定するまで公表は差し控えたいとの当局からの申し出がありましたので、その趣旨を理解し尊重いたしますが、当局として可能な範囲でお答え願います。

また、企業誘致のための用地取得はどのような方針か、同様に可能な範囲でお答えを願います。

【答弁：町長】

次に、地域が主体となってサービス供給を行うコミュニティビジネスの可能性についてどのような見解をお持ちかお尋ねいたします。

近年、識者からは盛んにコミュニティビジネスの有効性について提言されていますが、当町として成功先進事例等の研究があるのでしょうか。交流人口が増大しても、町にお金が落ちなければ、単なるごみ捨て場となってしまいます。育成策や支援策についてお尋ねいたします。

【答弁：商工観光課長】

.....

続いて、件名3、住民要望についてお尋ねします。

町内全世帯の協力を得て電気柵を設置し多数の捕獲おりを運用し始めてから、熊・イノシシによる人身被害報告は発生せず、農作物被害も減少とその有効性について疑いの余地はありませんが、一方で猿による農作物被害に山沿いの住民の皆さんは悲鳴を上げている現状であります。

猿の被害については、各地方自治体とも有効な対策を打ち出せない状況と伺いましたが、先進事例はないのか再度お尋ねします。

また、県では今年度、維持管理対策の一環として耐雪型侵入防止柵の設置を検討、予算化した旨を伺いましたが、その導入に向けた施策についてお尋ねします。

【答弁：農林水産課長】

次に、廃屋対策（いわゆる特定空き家）についてであります。本年5月26日から空き家対策特別処置法が全面施行されましたが、当町における影響、いわゆる取り壊し増のプラス効果はあったのかどうかお尋ねします。

私は、宅地の減税処置をもとに戻す、いわゆる固定資産税の6倍処置では、当町では効果が見込めないと考えています。危険な廃屋も散見される現状は、個人の財産という従来の枠から一歩踏み出し、強制代執行が必要な時期に来ているように考えますが、当局の見解をお尋ねします。

【答弁：住民・子ども課長】

次に、下澤産業跡地の利活用について当局として検討中と報告されていますが、その方向性についてお尋ねします。

また、住民の健康と安全・安心を確保するために、下流域における地下水検査は何力所で、どの程度の頻度で実施し、その結果はどうなっているのかお尋ねいたします。

全ての件名について当局の明確な答弁を求めます。

【答弁：企画政策室長】

しまいになりましたが、本日傍聴の皆様方には、何かとご多用の中、傍聴賜り、ありがとうございました。今後とも町政についてご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いして代表質問を終わります。

【以上、清水議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（水野仁士君） ただいまの一步会代表、清水真人君の質問に対する答弁を求めます。
笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） それでは、一步会代表質問であります清水真人議員の件名2であります雇用の確保について、要旨(1)、(2)であります企業誘致の現状と進展度合いについて、そして土地取得交渉の現況について答弁させていただきます。

ご質問の企業誘致につきましては、地域経済の活性化や活力あるまちづくり、そして雇用の確保には欠かせない施策として、かねてから私みずから精力的に働きかけを行ってまいりましたが、トップセールスを進めるに当たり、誘致活動のための大きな後ろ盾が必要であると痛感をいたしております。そういった中で、候補地としてのストックを持つという考え方を議会にお示しし、ご理解を得たところであります。

去る5月18日の全員協議会において、朝日町鉄工団地北側の草野地内、約3万7,000平米の用地取得について、町が交渉に動き出すということをご報告いたしました。その後、地権者の皆さんにお集まりいただき、町の方針を説明し、順次個別に地権者との交渉を進めているところであります。

個々の交渉事でございますので詳細な内容は控えさせていただきますが、町の企業誘致に対する姿勢や雇用確保の必要性などは、おおむねご理解をいただいているところであります。

今後も、企業誘致実現のために地権者との交渉を継続していきながら、町内のほかの候補地の調査をあわせて進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私からは以上であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名1、観光事業について及び件名2、雇用の確保についての要旨(3)、(4)を、小川商工観光課長。

〔商工観光課長 小川雅幸君 登壇〕

商工観光課長（小川雅幸君） それでは、一步会代表質問、清水真人議員の件名1、観光事業についての要旨(1)、ヒスイ海岸周辺整備基本構想についてお答えを申し上げます。

ヒスイ海岸周辺整備基本構想につきましては、町を代表するヒスイ海岸を中心とした地域観光の発展にあわせ、周辺一帯を包括的に整備する方向性を明らかにすることを目的に、本年3月に策定をいたしました。

6月議会において報告させていただきました後、7月には、平成24年・25年の2カ年にわたり議論を重ねて、結果的にこの構想策定の出発点となった越中宮崎駅活性化検討委員会のメンバーにお集まりをいただき、これまでの経緯と構想の内容についてご説明を申し上げます。

その際に、ご指摘のとおり、この基本構想は町民総参加による事業推進を前提としており、ヒスイ海岸が日本、世界に誇れる観光資源であることを実感していただけるように、課題を列挙するよりも、ヒスイ海岸の特色やポテンシャルを評価する内容となっております。そのため、この基本構想は、地元住民や町民が真に望む、必要な施設や設備がこの構想をもとに今後具体化されるべきという趣旨で策定の過程を踏んでおります。

そのためには、町民の意識の醸成が全ての土台になるものと考えておりますことから、今後は、町民の皆さんがヒスイ海岸の魅力について再認識していただけるような取り組みを検討してまいりたいと考えており、その意識の高まりの中でさまざまな意見やアイデアが出てくるものと期待をしているところであります。

構想の基本目標では、町民と行政が一体となって自然環境や歴史・風土など地域資源を生かした着地型観光を中心とする地域振興を図り、交流人口の増大を目指すとともに、町民が生き生きと心豊かに暮らせる環境づくりを進めると位置づけております。朝日町観光の発展につなげてまいりたいというふうに考えております。

次に、件名1、観光事業についての要旨(2)、ヒスイ原石の購入についてでございます。

今ほどお答えしましたヒスイ海岸周辺整備基本構想におきましては、越中宮崎駅を整備し、駅の存在意義を高めることも目的の1つと位置づけております。北陸新幹線も開業し、鉄道及び駅の利用促進を図ることの重要性が増していることもあり、駅舎の整備は必要な施策と考えております。

これまでもご説明しましたとおり、この構想は建物や設備の詳細内容までを決定しているものではなく、今後、町民や地区の皆さんの意識醸成の中で生まれたものを具体化していくための方向性を明示した内容となっております。

そのため、基本構想の本編中にはヒスイ原石の設置など詳細な記述はございませんが、町としては越中宮崎駅の利用者数向上や集客に効果的な施策の1つと考えているところであります。

今回の基本構想の中にも盛り込みましたが、ヒスイ海岸は、ヒスイの原石が打ち上がる海岸という大変大きなセールスポイントのほかにも、延長4キロ、奥行き80メートルという海岸の規模、人工物が視覚的に入り込まない夕日の景観、海から昇る朝日、さらには鉄道駅から海岸までの距離が極めて短い、交通の便が非常によいなど、日本有数の条件を兼ね備えている海岸でもあります。

ヒスイ探しをしておられる方に限っては、ほとんどが町外の方であります。コレクターの方もいれば、とにかくヒスイを拾ってみたいとお見えになっておられます。インターネットの時代でもあります。実に多くの方が「ヒスイ海岸で楽しんだ」というブログを掲載しておられます。

昨年10月、プレデスティネーションキャンペーンのエクスカージョンがございましたが、60名程度の旅行会社の方を対象としたツアーでございますが、「大人でも夢中になれる観光素材である」とか、「日本の他の海岸ではない、すごい魅力である」「たとえヒスイが見つからなくても、景色が美しい。小石の海岸にロマンを感じることができる」など、町民にとっては、これまでごく当たり前のものと捉えておりましたが、この基本構想の策定を契機に、まず町民一人一人がこの海岸のすばらしさを、優位性を再認識して、おもてなしをすることが肝要であると感じております。

また、あわせて、「ヒスイがどんな石かわからない」「現地に石が展示してあればよい」という声はふだんからも届いており、このニーズになるべく早くお応えするためにも、越中宮崎駅の駅舎整備に合わせて、ヒスイ原石の購入・設置を進めることが町としては効果的であると考えているところであります。

また、ご質問の中で、何をもちて購入したとのご質問であったのか、まだ理解できないところがあり、残念に思っております。

次に、観光事業についての要旨(3)、体験型民泊事業についてお答えをいたします。

受け入れ態勢並びに民泊受け入れを希望されている方々への研修につきましては、さきの

質問においてお答えしたとおりであります。研修会に参加いただいている方の中には、もっと仲間を集め、研修会を頻繁に開催し、子どもたちに恥ずかしくない体験をさせてやるべきと積極的なご意見もいただいているところであります。受け入れ家庭の数も増えておりますので、受け入れ家庭同士の交流や意見交換などもできるよう取り計らってまいりたいと考えております。

子どもたちの受け入れに当たっては、笑顔で交流を楽しんでいただきたいと考えておりますが、体験活動中における思わぬ事故や食事における衛生管理、食物やペット、ほこりのアレルギー対策、個人情報管理に至るまでさまざまなリスクが想定されます。何よりも安全を第一に緊急時に備えて、病院や消防、町や保健所など地域が一体となった緊急連絡体制を整えますとともに、想定できる事例を事前に勉強することで受け入れ家庭が必要以上に不安を抱くことのないよう協力者を対象にリスク管理について適切な研修を行ってまいる計画であります。

あわせて、万が一の事故に備えまして、賠償責任保険に加入することにしております。具体的には、受け入れ家庭での設備や管理の不備、構造上の問題により事故が発生したときや提供いたしました飲食物による食中毒、子どもの持ち物を汚した、また体験活動中などに指導者のミス等によって発生した対人・対物事故に対応する内容となっており、それぞれのリスクを管理してまいりたいと考えております。

受け入れ家庭の皆様には、ぜひ安心して朝日町の「ふだんの本物」を体験させてあげていただきたいと考えているところであります。

次に、観光事業についての要旨(4)、町内観光拠点の連携についてお答えをいたします。

本年3月に北陸新幹線が開業し、各種メディアで北陸地方が取り上げられる機会が増えており、多くの方が訪れております。また、来月10月からはJR6社と大手旅行業者が共同して開催いたします日本最大級の観光キャンペーン「デスティネーションキャンペーン」が行われ、北陸地方への観光客はますます増加するものと期待されております。

当町におきましては、北陸新幹線開業以降、観光客の爆発的な増加という状況には至っておりませんが、一部の宿泊施設に聞き取りを行ったところ、例年に比べますと宿泊者数は増えていると伺っており、喜ばしい限りであるというふうに思っております。

この好機を生かすためには、観光PRや体験型観光、県市町村タイアップ事業によります町内観光拠点の連携に取り組んでいるところでございますが、今後もその充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、幸いにも当町は、北陸新幹線の糸魚川駅、黒部宇奈月温泉駅からも30分圏内という好位置にあり、両駅で乗降する方が当町に立ち寄ったり、周遊できる環境、これをトランジット機能と申しますが、こういった整備をする必要があるというふうに考えております。

そのためには、市町村の枠を超えた広域での観光連携が重要であり、今まで観光パンフレットの配架や出向宣伝、マスコミへの露出、黒部宇奈月温泉駅発着の予約式観光乗り合いタクシー、通称「にいタク」の運行、北アルプス日本海広域観光連携会議が企画するモニターツアーの開催などで町外の観光拠点との連携を図ってきたところであります。

五差路周辺複合施設は人や物、情報の交流の重要拠点であり、情報発信基地となるよう、あらゆる機会を捉え、さまざまな手段で町内外の観光拠点との連携を深め、観光客の誘致により賑わいを創出してまいりたいと考えております。

また、今年度はおもてなしフラワー事業として、泊駅から五差路に至る道沿いにフラワーポットを設置しますほか、地元地区が主催するイベントの開催を予定しているところであります。

今後は、交流拠点、情報発信基地としての役割を高め、五差路のコンセプトでもあります街道や旅をテーマとした街歩き観光の出発地点、休憩スポットとして活用するとともに、町としても事業の実施や支援策がないか検討してまいりたいと考えているところであります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

次に、件名2、雇用の確保についての要旨(3)、コミュニティビジネスの発掘と支援についてお答えをいたします。

コミュニティビジネスは、住民が主体となって地域におけるニーズや課題をビジネスの手法により解決し、その活動による利益を地域に還元する事業の総称でありまして、地域活動とビジネスの両面を兼ね備えた事業であると言われております。

事業に期待される効果といたしましては、創業・就業機会の拡大、地域の自立・活性化、生きがいの創出などが挙げられます。その事業主体は個人、法人を問わず、NPOや組合などさまざまで、活動分野も、まちづくり、観光、地域資源の活用、介護・福祉、就業支援など広範囲にわたるところであります。

このように、コミュニティビジネスと一口に申しまして、さまざまな形態や目的があり、今後はそれぞれの地域の特性に応じた事業が多く創出されることが期待されており、その可能性を発掘していくことが求められております。

当町における例といたしましては、現在シルバー人材センターが実施している移動販売車による買い物支援事業や、観光協会やガイドグループが行っている観光ガイド、まめなけ市場等が当てはまると思われませんが、他の事例と同様に、人材確保や資金繰り、採算性などに課題があり、ビジネスとして事業を継続していくためには、個々の事業者がスキルを磨くとともに、行政を含め周囲の組織や人が支援の輪を広げ、地域一体の取り組みへ高めていくことが重要だと考えております。

富山県では創業及び運転を資金面から支援するため、融資制度として地域貢献型事業、いわゆるコミュニティビジネス支援枠というものが設けられておりますが、公益財団法人富山県新世紀産業機構では、県の融資制度を利用する際の債務保証やとやま起業未来塾でも創業を目的とする起業家の育成に取り組んでいるところであります。

当町におきましても、地域課題を解決する有効な手段の1つであり、経験と実績が豊富なシニアや地域の担い手となります若者層及び女性の活躍と就労が期待されますことから、研究を進めてまいりますとともに、起業される方がおいでになれば、積極的に支援をしてまいりたいというふうに考えております。

最後になりますが、雇用の確保についての要旨(4)、まちなか起業支援制度の運用拡大についてお答えをいたします。

朝日町まちなか起業応援事業を活用した1号店が7月26日にオープンをいたしました。この事業は図書館や五差路周辺複合施設のオープンなどに合わせ、街なかに賑わいを創出するために、商業地域及び近隣商業地域において、小売や一般飲食業またはサービス業のほか、町長が地域活性化に貢献すると認める事業による出店をする際に、その店舗改装費など初期投資にかかる費用の2分の1、最大200万円となりますが、これを補助するものでございます。今ほどのコミュニティビジネスの起業の際にもご利用いただける補助事業であると考えております。

現在の補助要綱は、中心市街地活性化のために戦略的に対象区域を、いわゆる泊地内の幹線道路沿いをエリアとして指定しておりますが、町の活性化を考えましたときに、エリアを拡大し、町内における起業を支援していく必要があると考えております。

さきの議会でもご指摘いただいておりますことから、運用拡大について検討してまいりたいと考えているところであります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約60分間とし、午後 1 時 10分から再開をいたします。

（午後 0 時 0 8 分）

〔休憩中〕

（午後 1 時 1 0 分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど清水真人議員の質問の内容の中で、ヒスイ原石の購入についてと、そういう質問がございました。その中で、町がもう買ったかのような物の言い方でありました。これについて清水議員とお話をしましたけれども、なかなか話がうまくいきませんでした。この質問について清水議員に再度お伺いしますが、取り消す気持ちはございませんか。

清水議員。

1番（清水真人君） 取り消す必要はないと思っています。明確に否定していただければそれで結構なことなので、特に取り消す必要はないと考えています。

議長（水野仁士君） それでは、暫時、ここで休憩をいたします。休憩中に議会運営委員会の開催を委員長に要請いたします。再開の時間は追ってお知らせいたします。

（午後 1時11分）

〔休憩中に議会運営委員会を開催〕

（午後 1時25分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ヒスイの購入の件について不適切発言ということで、議会運営委員会をただいま開きました。その結果、まず清水議員、自席で質問をお願いいたします。

清水議員。

1番（清水真人君） 先ほど議長から不適切発言でないかという指摘があり、撤回すべきではないかという話がありましたが、そもそもこの問題は、8月29日、町の防災訓練の日、町長室で笹原町長と野田市長がヒスイの原石を挟んで握手をされておる。それが笹原町長のフェイスブックに載ったことに端を発しています。

私のところに、正直、3名の方から、「おまえが反対しているという原石の購入は、もう既に済んでいるんじゃないか」という問い合わせがございました。私は、まだ議会で承認されていないので、そんなことはないと思うよという話をしましたが、そういう背景がございますので、笹原町長のほうからきちっとした内容をご説明いただければと思います。

議長（水野仁士君） それでは、笹原町長。

町長（笹原靖直君） そのフェイスブックに流したのは事実であります。あれはあくまで私個人の物であって、それも証明はできます。そういったフェイスブックに石が載っていたからということでそういった方の誤解を招くことは非常に残念なことでありますし、もう1つ今問題になっているのは、この場をかりて申し上げられませんが、事前通告でありますの

で、そういったこともしっかり事前通告していただいて、町当局も職員も一生懸命それに対して答えようとしております。今回のそういった質問に対しても、事前説明がなかったということも残念なことであります。違うことで、町が今からどのような形であればいいかということの中で代表質問であるがゆえ、その重みというものは非常に大事かというふうに思っております。

繰り返しますが、あの石は、正直なところ、私の物であり、磨きをかけたのも町内の業者であり、そういったことは一切ありませんし、領収書も上に行けばありますので、その点はいつ何時おいでになっても証明はできます。

議長（水野仁士君） それでは、この件について、これで打ちどめといたします。

次に、件名3、住民要望についての要旨(1)を、坂口農林水産課長。

〔農林水産課長 坂口弘文君 登壇〕

農林水産課長（坂口弘文君） 一步会代表質問、清水真人議員の件名3、住民要望についての要旨(1)、有害鳥獣対策の強化についてお答えをいたします。

当町の有害鳥獣対策につきましては、平成16年6月に町内全体で対応することを目的として朝日町有害鳥獣対策協議会を設立し、電気柵約30キロメートルの侵入防止対策と鳥獣被害対策実施隊によるおりと銃器を使った捕獲との連携を図りながら、被害の防除に努めてきております。また、今年度から有害鳥獣対策専門嘱託職員を配置し強化も行っているところであります。

このような中で、電気柵に関しましては、高齢化や人口の減少による維持管理の負担が増えたことから、維持管理にかかる財政支援を県にも要望しておりました。

これにより、今年度から県において通年型防護柵の設置補助制度が新設されたことから、既存の電気柵を更新する形で朝日町有害鳥獣対策協議会と協議を行い、事業着手に向けて準備を行っているところであります。

また、猿対策につきましては、今年度より猿おり捕獲も併用して捕獲の強化をしているところであり、8月までに20頭の捕獲実績があります。

しかしながら、猿は県境を越えての移動もあり、広域的な対策も必要であると考えことから、隣県での対策強化も県を通して要望しているところであります。

今後とも、国・県と連携をしながら被害の減少に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

【質問：件名3に戻る】

議長（水野仁士君） 次に、同じく件名3、住民要望についての要旨(2)を、寺崎住民・子ども課長。

〔住民・子ども課長 寺崎昭彦君 登壇〕

住民・子ども課長（寺崎昭彦君） それでは、私のほうから、件名3、要旨(2)の廃屋対策についてお答えをさせていただきます。

適切な管理が行われていない空き家等が全国的に増加し、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用を促進するため、空き家等対策推進特別措置法が本年5月に完全施行されましたことはご承知のとおりであります。

この法律により、倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、著しく衛生上有害となるおそれのある状態、著しく景観を損なっている状態、周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態など、4パターンの空き家状態である家屋を「特定空家等」として位置づけ、所有者等による除却、修繕などの適正な措置を行わせるため、地方自治体が必要があれば立ち入り調査を実施し、特定空家等と位置づけ、その後、指導、勧告、命令へと手続、手順を踏んだ上で、最終的には行政代執行を行うことが明確に規定され、可能となりました。

当町では、平成18年度から平成25年度までに、職員による空き家実態調査を4回実施し、特に危険性の高い空き家の所有者等へは、取り壊しを含めた適正管理の指導等を行ってきております。さらに、調査実施後、家屋の状態が悪化し、危険性が高まっていることで地区や町内から相談が寄せられた空き家については、その都度、現地調査を行い、所有者等へ適正管理の依頼を行っております。

この平成18年度の空き家実態調査以降から取り壊しをされた空き家は106棟に上り、多くの方々から空き家の適正管理にご協力いただいております。

また、平成24年度に創設し、取り壊し費用の2分の1、上限50万円までを補助します朝日町老朽危険家屋等撤去促進事業においては、昨年度は2件、これまでの実績も含めると9件の老朽危険家屋の除去が実施されております。

なお、今年度は、町内に存在する空き家等の所有者や家屋の状態などの情報を正確に把握するため、この9月議会の定例会において補正予算を提案し、台帳整備や地図作成などのデータベース化を図る予定としております。その整備に当たっては、先日、町内の全地区に委嘱・設置をしました空き家コンシェルジュから情報をいただくとともに、前回の調査から2

年が経過し、今回施行されました法律において特定空家等の判断基準が示されたことから、年内には空き家コンシェルジュと連携のもと、職員による空き家実態調査を進めてまいります。

今後とも、特定空家等の所有者等に対しては、法律の施行趣旨や措置内容等を丁寧に説明し、適正な管理をしていただくよう、粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 同じく件名3、住民要望についての要旨(3)を、小杉企画政策室長。

〔企画政策室長 小杉嘉博君 登壇〕

企画政策室長（小杉嘉博君） それでは、件名3、要旨(3)の下澤産業跡地の活用についてお答えいたします。

下澤産業跡地につきましては、約1万8,500平方メートル、約5,600坪の広大な土地でありまして、まちづくりを推進していく上で、市街部の西部に位置する重要な箇所であることから、土地の取得を前提に利活用を図りたいと検討しているところであります。

この土地につきましては、ご存じのように土壌調査の結果、一部土壌汚染があり、その処理に莫大な費用がかかる上、基礎工事などによる土地の形質変更ができないことから、その場所には住宅、ビル等の構造物を建造することができないことになっております。

このことから、下澤産業跡地の活用につきましては、考えられる施策といたしまして、太陽光発電施設や公園、駐車場などといった土地の平面利用ができる整備等が考えられるものであります。

この中心市街部の土地利用計画を策定するために、今9月定例会に補正予算を計上したところであります。具体的には、空洞化が深刻な問題となっている、街なかにある土地の有効活用を検討し、人が町内外から訪れるような中心市街地の賑わい創出、定住促進、創業支援等につながる土地利用計画を策定するものであり、この中で下澤産業跡地の利用計画の素案をまとめてまいりたいと考えております。

なお、現在、この下澤産業跡地の大部分につきましては、富山県信用保証協会が担保権者となっていることから、土地の取得について富山県信用保証協会と協議を行っているところであり、大筋の合意をいただいております。

このことから、町といたしましては、この下澤産業跡地を土地開発基金による土地の取得について進めていくこととしております。

以上でございます。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 清水議員、ただいまの答弁でよろしいですか。

1番（清水真人君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、ヒスイ海岸周辺整備基本構想を策定されてから、この間半年間、どのようなアクションを起こされたのかということについては、具体的には話がなかったのですが、再度お答え願います。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） ご答弁でも申し上げましたが、一応越中宮崎駅周辺の検討委員会の皆様、この方々には24年・25年と8名の委員がおいでになりますけれども、まずこの方々に構想というものをご説明申し上げ、また今後ご意見を頂戴するという事で説明を7月に行っております。

それ以外につきましては、特命戦略推進監やまちづくりプロデューサーとともに、仕掛けの方向といいますか、構想に沿った住民の動きというものに対して、それぞれ食ですとか宿泊業ですとか、そういった業種に分けながら少し仕掛けをしたいということで、今、内部協議を行っておるところであります。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水議員。

1番（清水真人君） おっしゃっていることはわかるのだけれども、実際に観光というものを軌道に乗せていくためには地域住民の参加・協力というのは絶対必要ですよ。この構想プランにも、おっしゃっていたように、町民総参加とか地域住民が一緒になって楽しんでやらなきゃ成り立たないんだという方向性は示されています。でも、それをするために、町として、そういう活動が盛んになるような何か手段というのでしょうか、そういうことをされているんだろうかということをご質問しているのです。

委員会だけでは、なかなか住民の盛り上がりというのは考えられないんじゃないかというふうに考えていますが、いかがですか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 個々になりますが、例えば観光協会に町から補助金を渡しております。これにつきまして、宮崎に限りまして、ヒスイガイドというものの養成を過去から行っております。これは毎年そういうヒスイのガイドができる方たちを増やすことで宮

崎・境海岸を訪れた方にヒスイのよさ、ヒスイ海岸のよさというものを知ってもらおうと。そういうための養成活動というのは継続してやっておりますし、今後とも続けていかなければならない。

そのためには、先ほども申し上げましたが、駅舎の空きスペースというものがございます。そういうところに今、宮崎のかしま荘の跡地の形というのはまだでき上がりませんし、今後まだしばらく時間がかかりますので、その間、おいでになったお客様をほっぽっておくというわけにはいきませんので、そういう方たちの詰め所といいますか、案内所といいますか、そういうものを駅の機能として持たせていきたいと。これは加藤議員もそういうふうにご質問いただいておりますけれども、そのような方向で進めてまいりたいというふうを考えています。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水議員。

1番（清水真人君） しつこいようですけれども、先日、総務産業委員会で九州の佐賀、熊本、大分、それから福岡と視察に行ってきました。そのとき、特に印象に残ったというのでしょうか、湯布院だとか豊後高田の「昭和の町」だとかというところは、湯布院はご存じのように一時、どこの温泉街とも同じように廃れた時期が、廃れたというか、さびれたときがあった。でも、今は女性客がものすごくあふれる街になっています。これは地元の経営者の皆さんたちが、みずから汗をかいて何とかしようという結果、今こうなっているわけですね。それから、豊後高田の「昭和の町」にしても、全てのそのかわりのある町民の皆さんが、自分たちでその町をつくり上げていくんだということで一生懸命になっておられます。

1つの例として、私らが、おからコロッケがものすごく、年間30万個とおっしゃいましたかね、売れておるといふ店に行きました。ところが、時間的にその時間ではなくて、今準備しているところで、ありません、用意できませんというお答えでした。ところが、その後、私ら15分ぐらいほかの店を見ながらこう歩いていておるところに、その店員の女性が、切った小さなその揚げたてのおからコロッケを我々に食べてみてくださいと言った。もう15分ぐらい歩いていますから、600メートルから700メートル離れたところにわざわざ持ってきてくれるという、そういう住民の、みんなで来た人をおもてなししようとするあの力というのはすごいことだと思いました。

そうしないと、朝日町に、どれだけ「観光、観光」といっても、私は難しいと思っていま

す。というのは、私は転勤族でしたので、奈良と京都に足かけ10年間住んでいました。奈良や京都はご存じのように、一つ一つの物件がものすごい集客力があります。それと比較すると、朝日町の観光拠点というのは、1カ所で呼べるとかというものではないと私は思っています。それを支えられるのは、地元の住民みんながおもてなしの心があって、来た人に安らぎを与えたり、「ああ、この町はいい町だな」と思えるようなものがなかったら、単に物をつくって「はい、はい」と言ったって、それはとてもじゃないけれども、継続した観光事業にはならないと思っています。そのために町としてやれることを、何と云うのでしょうか、地元の皆さんが心から自分たちの町を守っていくんだというふうになるような仕掛けづくりがどうしても必要だと思います。小川課長に改めて、その点について決意のほどをお伺いします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 今ほど清水議員が言われたのは、私たちも理解できるところが十分あります。そういう中で、今朝日町というのは、例えば各自治振興会の地域単位で非常に活発に動いていただいているところが幾つも出てまいりました。大きく言えば10地区あるわけですが、これを大きな輪につなげていくことで、朝日町に点在をしております観光拠点というものは幾つもございます。これは、議員言われましたように、宮崎だけで集客できるわけではありませんし、ヒスイ海岸だけではありません。そのために、先ほど申しましたように、糸魚川、黒部から来るときの、それぞれの施設の、いわゆる立ち寄り機能というものの機能強化をしていかなきゃいけないと。

今町として一番おくれているのは、多分ヒスイ海岸の周辺だろうというふうに思います。これにつきましても、何回も申し上げておりますが、宮崎地区の方々が、お化け屋敷のようになったかしま荘を何とかしなきゃいけないという努力のもとに、今、ようやく町でその土地を取得させていただきました。それをヒスイの基本構想に結びつけていきたいということで今後頑張っていきたいと思っておりますし、先ほども申し上げましたが、宿泊業もあれば飲食業もあります。何よりも来ていただいたときに、もてなす人がいない状況が今のヒスイ海岸だろうというふうに強く思っておりますので、そのへんを地域は地域で、宿泊業の方は宿泊業で、それと飲食業の方は飲食業で、おのおの単独で頑張りつつも連携しながら、連携したおもてなしに向けての活動を進めることで観光というものをだんだんと活性化していくというふうに思っております。

それ以外にも、先ほどから民泊のお話ですとか、これまでも、例えばふるさと推進協でいろんな体験メニューを出しながら、山、海、里、それぞれの団体が頑張っておいでになります。そういう団体を活性化していくには、当然ながらそれに熱中をして、ばかと言われるくらい頑張らなきゃいけないと。そういう人がおってこそ初めて観光もしかり、成り立つというふうに考えておりますので、そういう方たちの発掘も含めて、今せっかく推進監ですとかプロデューサーの方のアイデアをいただいておりますので、その方たちを含めて、そういう人づくりから始めさせていただければというふうに思っております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水議員。

1番（清水真人君） 重ねて申し上げておきます。ものをつくるのは、行政で簡単にできません。それを運営していく。そして、成功に導くのは、町民なり住民の皆さんだということをもう一度肝に銘じて進めていただきたいとお願いをしておきます。

それから、続いて、先ほど問題になりましたヒスイ原石の購入についてですが、当局の説明では、どうしても私らは納得しかねるところがある。その点、もう少し町民の皆さんが、本当にヒスイ原石がどれだけプラスになるのかということをかみ砕いてご説明いただけませんかでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 答弁の中で申し上げました。昨年、新幹線が開業する1年前のプレデスティネーションキャンペーンと。ここで、エクスカーションということで富山県内、4コースくらいに分けて、旅行業者の方に富山県内のアピールしたいポイントを回っていただきました。朝日町はヒスイ海岸とバタバタ茶の伝承館を見ていただきました。これは私のところが想定しておりました人数より非常に多くて、朝日町の日帰りの方だけで60名、宇奈月温泉へ宿泊される方を含めると90名くらいの方がこちらのほうへ来ておいでになりました。

その中で、いわゆる本職の方たちから、ヒスイ海岸やバタバタ茶というものを客観的に見ていただいて、いい、悪い。じゃ、悪ければどうしなきゃいけない。いいけども、ここを直さなきゃいけないという意見の中で、もちろんそのときはガイドさんをつけておりましたので、ヒスイの小石というのはお見せしておりますけれども、そもそもそういう方たちがいないと、ヒスイそのものがどういう物かわからないという方も非常に多いわけです。客観的に

私どもは緑色の物をヒスイと大抵の方は思いがちですけれども、朝日のヒスイ海岸にあるヒスイというのは、もちろん緑だけではございませんし、黒も含めて7色ほどあるというふうに言われておりますし、それ以外にも、メノウですとか薬石ですとかたくさんの石が存在をしております。そういうところで、「ヒスイ海岸という名を売って、ヒスイの展示もないんだね」「ヒスイって、どういう物かわからないよね」というお言葉をいただいております。

もちろんそういう旅行業専門の方だけではありませんし、私も、せっかく宮崎へ来たけれども、ヒスイというのはどういう物かわからんまま案内もできないでお帰りになっているという状況を何度も耳にしております。これでは、せっかくヒスイ海岸というものをアピールしながらヒスイの説明もできない、ヒスイもお見せできないというのは非常に残念なことだというふうに思っておりますので、ぜひ、これはヒスイ海岸だけではなくて、今年度泊駅の改修、越中宮崎駅の改修、補助限度が27年度中ということもありまして、残すところ半年しかありませんけれども、この中で精いっぱい駅舎の整備に向けて頑張っていきたい。その中で、ヒスイという物を前面に押し出しながらアピールをさせていただきたいというのが予算要望の根底にある考え方でございます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水議員。

1番（清水真人君） それぞれに価値観の違いがありますので、それが絶対というふうには私も考えていませんし、もちろん小川課長、当局も考えていないと思いますが、もう少し時間をかけて検討してもらう必要があるのではないかと。ヒスイ海岸とヒスイだけを結びつけることが果たして流入人口の増大に結びつくのかという点については、どうも納得しかねる点があります。

この問題について延々とやってもいたし方ないので、これはこれで打ち切りますけれども、それじゃもう1点、視点を変えてお尋ねします。

ヒスイ海岸と言われるところが、リピーターが来たり何かするのは、一番の要素というのは何だというふうに当局は考えているのでしょうか。分析して捉えているのでしょうか、再度お尋ねします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） これは基本構想の中にも書いてございます。私ども町民もな

かなか気がついていないのかもしれませんが、何も無い海岸というのは、人を非常にリラックスさせて心をほぐすという効果があるそうでございます。考えようによっては、松島のように対面に島があるというのも絶景かもしれませんが、人工物が目の前に何も無く、砂利浜と海と、その向こうは、いわゆる空だという、こういった非常に大きな解放感。それと、うちの海岸というのは非常に、4キロにわたって延々と続いております。こういった広いダイナミックな規模の海岸というのも非常に少ないと。私どもが常日ごろ目にしているものですから何気なく思っておりますけれども、そういった私どもが日常何気なく思っているものが朝日町を訪れていただける方にとっては非常に私どもとは違った視点で見えていただけて非常に気に入っていただける。そのためにリピートをしていただくということもあると思います。

それと、景色だけはありません。もちろん釣りもありますし、そういった意味ではヒスイを拾うと。磨き上げた、いわゆる商品としてのヒスイも、それはそれで価値があるのでしょうけれども、自然の海岸の中に原石がある。それを見つけると。これは拾えなくても拾ってでも、非常に満足な時間を過ごせるんだというお言葉をいただいております。そういうものを、私どもが気がつかない点を一つ一つチェックしながら、私たちが預かっている大事な資源を、地元のためはもちろんですけれども、朝日町を訪れていただける方たちに開放していくというのは我々の務めだろうというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水議員。

1番（清水真人君） いろいろな視点があるとは思いますが、一番の要因というのは、県のマスタープランの中にも載っていますけれども、安らぎを与えとか癒やしの地域なんだろうというふうに私は理解をしています。その中でヒスイ原石とどのように結びつくのかというのは、今後また常任委員会や議員協議会で話をさせていただきたいと思います。

続いて、民泊の受け入れについて再度お尋ねします。

先ほど加藤議員の質問に30家族と、30世帯が受け入れを了解されておるという話がございました。私が聞きたいのは、トータルとして、現況、もう来年の5月に迫っておるのに、準備段階として、町当局として何合目まで進んでおるというふうに理解されているのか。

私からすると、非常に遅いのではないかという、その準備がですね。おくれているのではないかという不安を持っているのですが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 一応私どもがリストアップしているのは七十数名と、先ほどの答弁でお答えをいたしました。その中で、うちへ来て大丈夫だよというお答えをいただいているのが30軒でございます。

私どもも、いわゆる受け入れる30軒の皆様も初めての経験。ホームステイの経験はあるにしても、民泊という形で受けるのは初めてでございますので、何合目というお答えはできませんけれども、その中でも何回かは旅行会社から来て、民泊を受け入れるご家庭というのは幾つか見ていただいている経緯もございます。その中でいろんなご指摘をいただいておりますし、今後その確約された30名とリストアップしております70名の方々を含めて増やしてまいりたいと。

目標数は、ずっと申しておりましたように、50軒は欲しいという目標がございますので、何合目という単純割りであれば、50分の30なのでしょうけれども、内容的にはもう少し先に進んでいるかなという感触ではありますが、子どもたちにごっかりさせない民泊でありますし、今後も継続していきたいという強い思いも私どもは持っておりますので、そういう視点で今後努力してまいりたいというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水議員。

1番（清水真人君） 重ねて準備のおくれがないように要望をしておきます。

では、次に町内観光拠点の連携についてですが、先ほど小川課長のほうから、るる説明がございました。ただ、その説明を聞いていても、町内全域にある拠点をどのように結びつけてお客さんが流れるというのでしょうか、そこに誘導できるのかよくわからない部分があって、言葉では「連携、連携」というのは簡単なのですけれども、具体的にどのように、いつまでにどうしたいんだというものがちょっとよく見えないんですが、そこらあたりについて腹案があれば、もう一度お願いをできますでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 観光客、朝日町を一周するという観光の目的の方もおられれば、いわゆる着地型で海岸と海岸周辺を見たい。それだけでなく、秘境へ行きたいと。観光客の皆様には、いろんな目的意識を持っておいでになるということだろうと思います。必ずしも朝日町が観光拠点として整備しておるところを全て回っていただくというものではなくて、

それぞれの絞られた観光地へ行かれる場合であっても、そこで、例えば、次回おいでいただくときに、今度は里でこういうものがある、山でこういうものがあるというような、いわゆるPR効果というものを非常に大切にしていきたいというふうに思っておりますし、特に今言いましたように、宮崎、ヒスイ海岸周辺につきましては、境地区、宮崎地区、笹川地区という連携のもとに1つの拠点としておりますけれども、例えば糸魚川駅でおりられて宇奈月をゴールとしておられる方たちは、全てそこを回られるわけじゃありませんので、先ほど言いましたように、興味を示す部分を、それぞれの部門は部門として分かれながらも、強化をしながら、どういうコース設定をされても受け入れられるようなお互いの努力、それと施設の整備というものをしなきゃいけない。

質問の中にも書いてありました五差路というのは、あくまで交流施設だろうと今位置づけております。これは観光拠点ではなくて交流拠点というふうに私どもも位置づけておりますし、交流拠点であっても、例えば街歩きマップというものを私どもは町でつくっておりますけれども、その中でお寺さんめぐりであったり、新地のあの風情を楽しんでいただいたりという、そういった着地型の旅行案もありますので、そういった朝日町の歴史、文化を踏まえた旅行タイプというものを日帰りで用意してあります。

そういうものの最終的な交流拠点としては、五差路周辺の施設が拠点になるんだろうというふうに思っています。そういう拠点であっても、うちの観光拠点を紹介できるし、逆にうちの観光拠点であっても交流拠点を紹介できるというようなおのおのの連携が非常に大切であろうと。自分のところだけよければという考え方でなくて、おのおのが連携しながらお互いに高め合うと、そういうような施設づくり、観光づくりにしてまいりたいというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水議員。

1番（清水真人君） 趣旨はわかりました。だけど、着実にそれが実行できるように進めていただきたいというふうに要望をしておきます。

それから、雇用の確保について、先ほど町長から答弁がありました。この件については、町長の努力に大変感謝申し上げておる次第であります。今、具体的に交渉が進んでおるのは1社というふうに理解してよろしいのでしょうか。ほかに複数の企業との話が進んでいるという状況ではないというふうに理解していいのでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 今現在は1社です。1社と今、水面下で努力をさせていただいております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水議員。

1番（清水真人君） ありがとうございました。

大変難しい中で、1社であっても朝日町に来てくださるという可能性がある企業が出てきたということは、大変町長の実績だというふうに感謝申し上げます。

そこで、コミュニティビジネスということについて、もう一度小川課長にお尋ねいたします。

先ほど視察で行きました吉野ヶ里遺跡がございます。皆さんご存じのように、魏志倭人伝に出てくる卑弥呼の里ということで、一時、どこ、吉野ヶ里じゃないかとか、あるいは宮崎康平の『まぼろしの邪馬台国』ということでいろいろ話題になった地域なのですが、ここは今、年間60万人の観光客があるそうです。ところが、この60万人が全く町に宿泊したり、町に金を落としてくれない。それは、地理的に長崎なり福岡なりがあって通過型の観光地になってしまっているのです。それで、ごみ捨て場になっていると。これを何とかしたいということで一生懸命になっているのだというお話がありました。

前から私が言っておるのですが、観光というのは金が落ちてから初めて観光なんだというお話をさせていただいておると思うのですが、そういう意味では、二、三人が、企業としては成り立たないけれども、小遣い程度になって何とかおもてなしをできるような、そういう小さな企業、コミュニティビジネスというのでしょうか、そういうものは非常に有効なのではないかというふうに考えておるのですが、町として育成策というのは、今のところ具体的にはお持ちにならないのでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） コミュニティビジネスというのは、先ほども申し上げましたが、地域課題を行政にかかわって解決する。それが仕事として成り立つようなものをコミュニティビジネスと総称するわけです。

そういう中で、うちの町は当初、買い物難民 今、買い物難民とは言いませんが の問題があると。じゃ、それを解決しようじゃないかということで始められたのが、多分シル

バー人材センターがやっておられる宅配。宅配って、いわゆる移動販売でございます。そういうものについては、当然ながら、町としても地域課題を補佐するという事業として一定の補助をさせていただいておりますし、例えばヒスイ海岸に観光に来たけれども、いや、ヒスイってどういう物かなということで、ガイドしてほしいよねということで、ガイドさんが、講座を開いて勉強いただいて、案内できるような形にまで現在なっております。

それが今ビジネスとして成り立つかということ、まだそこまでは至っておりません。そういうものが今後ビジネスとして成り立つためには、町の支援も必要でしょうし、その方たちが集う場所の整備も必要であるというふうに考えておりますので、先ほど申し上げましたように、駅舎の整備の中で少し町としてお手伝いできたらなという考えでおるわけです。

これ以外にも、先ほど申しましたが、これはコミュニティビジネスというのは、観光だけではなくて行政一般にかかわる話でありまして、富山型デイサービス、これも1つのコミュニティビジネスであります。

こういった幅広いものでございますので、私どもは観光の立場でそういった補填をしてみますけれども、コミュニティビジネスそのものは行政全般にわたるもので、そういった朝日町の課題というものはたくさんあるかというふうに思いますけれども、それぞれの立場でそういったビジネスを補填していければというふうに思っていますし、また県にも一定の融資制度がございますので、それらもご利用いただきながら今後行政を補佐していただくと、町民総参加のまちづくりという言葉と一致していくのではないかなというふうに思いながら、このビジネスというものを捉えておるところでございます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水議員。

1番（清水真人君） 了解しました。

ただ、新たに起業をしようとする人に、そういう制度だとか、そういうことについては、できる限り懇切丁寧に告知するようにお願いをしておきます。

続いて、有害鳥獣対策の強化について、改めて坂口課長にお尋ねします。

猿の被害については、課長のほうに何回もお伺いして聞いてはおるのですが、成功した先進事例というのは、やはりないのでしょうか、もう一度お答えください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

農林水産課長（坂口弘文君） まず、端的にお答えしますと、朝日町は一時期、成功したと

いうふうに思っております。これは日本中を探しても、そうある例ではないというふうに思います。

富山県のニホンザル保護管理計画という1つの計画がございまして、これは鳥獣保護法の第7条で示されておりますが、増え過ぎた野生鳥獣については個体数を調整しなさいという計画であります。それで、富山県から朝日町は何頭捕獲しなさいよという、そういう計画で、数を減らすという計画でございますが、朝日町の場合は、今で言う鳥獣被害対策実施隊の皆さんのご努力によりまして、毎年決められた頭数を減らしてきております。これが朝日町、あるいは入善町、黒部市、魚津市とか、富山県においてはその保護管理計画の中で実施されておりますので、ある時期までは非常に効果が朝日町としてはあったというふうに認識しております。

ところが、さらなる問題が発見されたといいますが、気づいた点がございまして、富山県で一生懸命数を減らしているにもかかわらず、隣県のほうで対策がとられていないという、そういうことでございます。そうなりますと、県境を挟んでやってくるという事例が確認されております。

そういう意味では、日本中、いわゆる全体で取り組まないとなかなか成功したという事例にはならないのではないかとこのように考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水議員。

1番（清水真人君） おっしゃっていることはよくわかるのですが、実際に山沿いの住民の皆さんは、大変猿の被害に泣かされているというのは現状でございますので、今後とも捕獲なりそういう方法についていろいろと検討をしていただきたいと。これは要望をしておきます。

続いて、廃屋対策について再度確認をしておきますが、たしか指導、勧告、命令の段階を踏んでやれるはずでございますね。それに従わないときは50万円以下の罰金という制度もたしか読んだ気がするのですが、今年度、再度調べて特定空き家を限定して進めていくというお話ですが、やるべきことはやると。あまり立場を考慮するということではなくて、景観だとか安全性の面から見て、やる必要があるものはどんどんやっていただくということが必要ではないかと私は思っています。その件について課長の見解をお伺いします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

寺崎住民・子ども課長。

住民・子ども課長（寺崎昭彦君） 今ほどの、まず清水議員からありましたように、罰金等の関係ですが、これは第16条にあります。ただし、これは罰金刑ではないのです。過ち料です。ですから、それについては立ち入り調査 すみません、まず命令に従わなかった場合には過ち料として50万円以下の過料を科すと。それから、もう1点が立ち入り調査を拒んだ場合でも20万円という、この2点が過ち料として法律にあります。

今ほど清水議員のほうからおっしゃったように、先ほどの答弁の中でもお答えしておりましたように、朝日町の中でも、また全国的にもこの空き家という問題が出てきております。以前も4回ほど職員によりまして調査を行っております。その中で、今まで「廃屋」という言葉で位置づけをしておりました。今度明らかに法律では「特定空家等」というような定義がされましたので、以前「廃屋」という言葉を使ったことに対して、ある住民の方から、「この廃屋っちゃ、どういう趣旨なんだと。あまりにも失礼な言葉じゃないか」というようなお叱りのご指摘もいただいておりますので、先ほど言いましたように、まずこの法律ができました。それに基づいて、勧告等、必要であれば立ち入り調査をしながら、特定空家等ということで位置づけをさせていただいて、それから指導、勧告、命令と。

この順序を踏むときでも、相当の猶予期間を設けなさいというのが法律上入っておりますので、すぐやりましたから、すぐ指導しましたから、じゃ勧告します、命令します。じゃすぐ行政代執行をしますという手順ではできないということですので、ある程度の猶予期間をそれぞれ設けながら慎重に進めていかないと、後々財産の問題がありますので、逆に法律で訴えられる可能性もありますので、そのへんは慎重にいたしながら、また地元の方、それからまた地区の町内会長さん、それから自治振興会長さん、それから空き家コンシェルジュの方、そういう方たちと連携を密にしながら、まず1回、法律ができましたので、特定家屋といいましょうか、空き家等というものの判断基準に基づいて、まず位置づけをさせていただいて、そして法律に基づいて順序を追って手続を踏みながら進めていきたいということで今考えておりますので、そのへん、またご理解いただければと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水議員。

1番（清水真人君） わかりました。

また、迅速にひとつ手続を踏んでいただきたいというふうに要望をしておきます。

時間も少なくなりましたが、最後に小杉室長にお尋ねします。

いろいろ検討されておるといっていますが、議員協議会なりでも質問をしておりますが、

水質検査について、下流域での水質検査は何カ所で、頻度として年に何回ぐらい実施されておるのか、再度お尋ねをさせていただきます。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 今のご質問ですが、先ほどご質問されたのですが、事前通告に質問が含まれておりませんでしたので、ここで改めてお答えをしたいと思います。

この土地の、下澤産業の土壌汚染につきましては、地下水調査を実施しております。平成25年度から実施をしているところでございます。観測井戸は2カ所。そして、現在、毎年2回の検査をしているところでございます。それで、その結果を、泊2区の自治振興会並びに東草野、中草野、清水町の町内会長に送付しているところでございます。その水質につきましては、水道法に基づく水質基準に全て適合しておりまして、全く問題がない状況でございます。

下澤産業が仕事をやめられましてから既に7年余り経過しているといったことも考えますと、今後とも地下水への影響というものはないものというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

1番（清水真人君） ありがとうございます。

5,600坪という広大な土地ですので、町のためにどのように活用するかについては、今後とも慎重に検討して活用していただきたいと要望をしておきます。

以上で私の質問を終わります。

[【大井議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水野仁士君） ご苦労さまでした。

次に、志政会代表、大井光男君。

〔5番 大井光男君 登壇〕

5番（大井光男君） 5番の志政会の大井光男であります。平成27年第6回の朝日町議会定例会におきまして、ただいま発言の許しを得ましたので、志政会を代表いたしまして、3件・7要旨について質問をさせていただきます。

質問に入る前に、私は昨年8月に議員になりましてから、人口問題や地域産業への取り組みを中心に、北は北海道の東川町から南は九州の豊後高田市まで、近隣の県を合わせて12市町村に視察研修に行っておりまして。

細かなことは申し上げませんが、その中で成功している市町村には、自分たちの地域の特性を生かした施策を官民、それこそ一体となって取り組んでいるという共通点があります。例えば意欲のある60歳以上の方が働く6次産業の職場をつくり上げ、その上で経済の循環を促したり、1つの課で中心になって、若者の出会いから婚活応援体制、子育て支援、さまざまな住宅支援、就労支援などもきめ細かく行うことにより、若者の定住を促進させ、その結果、転入者が転出者を上回っているという成功例がありました。今後、これらの例を朝日町に合わせながら、提案をしていきたいと思っております。

なお、当町においては、人口の動向は皆さんもご承知のとおり、8月現在の人口は1万2,896人です。前年度マイナスの291人の減であります。転入者224名、転出者344名で、これもマイナスで、120名が転出したこととなります。これを何とかゼロからプラスへということで持っていかなければいけないと私は思っております。しかしながら、いまだに改善の兆しささえ見えない現状であります。限りある予算の中で選択と集中をし、優先順位をつけ、早急に施策を打ち出す必要があるかと思っております。

それでは、質問に入ります。

件名1、移住・定住促進についてであります。

要旨(1)、空き家・空き地の有効活用についてであります。

人口減少・少子高齢化に伴いまして、ますます空き家が増えてきている現状であります。空き家の有効利用は町の防犯・防災、または景観の観点からも必要であります。何よりも空き家の有効活用を通して、町への移住・定住の促進を図ることができると考えております。

空き家の情報は、ホームページでの発信がいよいよ10月ごろからスタートすると聞いておりますが、本年度から各地区に空き家コンシェルジュを委嘱し、空き家の状況が明らかになってきていると思います。

そこで、空き家所有者にあらゆる手段で連絡や登録依頼をしておられ、大変ご苦労されていると聞いておりますが、今現在の空き家の賃貸、売却できる家等、何軒あるのかお聞かせを願います。支援はどのようになっているかも、あわせてよろしく願いをいたします。それとともに、空き地も今出ているかと思えます。それについても、同じく空き家と同時に情報を発信してはどうかと考えておりますので、考えをお伺いたします。

【答弁：企画政策室長】

次に、要旨(2)、婚活・結婚応援体制について。

富山県内の平成25年度の結婚された男女の平均年齢は男性が30.5歳、女性が29.1歳と晩婚化の傾向になっていきます。また、未婚率は年々上昇し、40代前半の男性の4人に1人が独身で、40代後半では5人に1人が結婚に至っていません。

朝日町でも例外ではありません。町で平成25年度に婚姻届を出された件数は38組であります。その年に生まれた子どもが58人となっております。10年前は52組で84人誕生したとなっております。非婚化や晩婚化などの未婚の状況が少子化に大きな影響を与え、人口減少に拍車をかけているのが現状だと思っております。

国・県も婚活支援に、遅まきながら本腰を入れ始めました。町長は常日ごろ優先順位をつけ、スピード感を持って施策を進めたいと明言しておられます。これこそがその1つだと私は思います。

本年度、縁づくりプロジェクトの予算が計上され、補正予算において婚活支援が組み込まれましたが、どの程度具体化しているのか、実施時期、内容をお伺いいたします。

婚活支援は、町民の皆さんが非常に大きな期待を寄せておられますので、ぜひ早急に取り

組んでいただきたいと思います。考えをお伺いいたします。

【答弁：町長】

要旨(3)、就労支援について。

町長は、先ほどから、企業誘致を本当に積極的に行っておられます。先ほどの答弁もありました。ぜひ誘致されますように、私たちは大きな期待を持って申し上げます。

そこで、町外から朝日町へと移住してくる人への就労支援はどのように考えているのか、当局の考えをお伺いいたします。

【答弁：企画政策室長】

私は、住宅・空き家等の支援、婚活・結婚応援支援体制、子育て支援、就労支援体制などは一連のものだと思っております。きめ細やかな支援をすることにより、それを循環させて初めて定住を促進させることができ、町からの転出者が少なくなり、転入者が多くなると期待をしているものであります。

.....

件名2、基幹産業の農業について。

要旨(1)、農業体験学習について。

農業を取り巻く環境は、慢性的な担い手不足の問題や昨年度の米価下落により、より一層経営が厳しくなっています。

私は、県内外から民泊しながら農業を体験してもらうことにより、将来の担い手や従事者につながり、朝日町の、北アルプスからの恵みの水で育ったおいしい米・野菜を県内外にわかってもらえる機会と捉え、ぜひ朝日町での農業体験学習の誘致をするべきと思っていますが、町としての考えをお伺いいたします。

要旨2、地場産品の需要と供給について。

米を中心とした事業展開では、国内の人口減少問題や海外からの輸入等の影響による価格変動で、売り上げと利益を安定的に確保することが困難になっている現状であります。

朝日町の野菜等の生産については、冬期間の地域特性や採算性の観点からも、生産量が非常に少ないのが現状であります。

現在の学校給食における米、野菜等の発注形態や地場産品の使用率は何%かお伺いをいたします。

【答弁：農林水産課長】

.....

次に、件名3、観光戦略について。

要旨(1)、宮崎ヒスイ海岸に今必要とされている政策について。

ヒスイ海岸周辺整備基本構想については、先ほど清水議員のほうから質問があり、また答弁がありました。これは省略をさせていただきます。

私としては、先ほどから何回も言っていますが、地域の意識と町としての構想との調整がどの程度今進んでいるのか、ここを一番聞きたいと思っております。本年度必要とされている施策と周辺整備事業の完成目標年度、これは町としていつごろを目指しておられるのかも伺いをいたします。

次に、越中宮崎駅の利用者数、車、観光バス等の台数、または観光された方の人数をあわせて伺いいたします。できれば、その中で、四季、春・夏・秋・冬の時期での観光客の人数もあわせてお願いをいたします。

次に、ヒスイ原石に関しましては、先ほどからも清水議員が質問されておりました。答弁もありました。

私は、これは再質問のほうで意見を述べたいと思います。ヒスイの設置場所、必要性を再質問のほうでまたお尋ねをいたします。

最後の質問になります。

要旨(2)、舟川桜並木の景観維持と今後の課題について。

舟川桜並木は朝日町の大きな観光スポットとして、新幹線の開業に合わせて、1日当たり多い日で2万8,000人が訪れたと発表されました。今までにない多くの観光客がお越しになりました。

長年の地域の方々の日々の努力と協力のもと、桜の薬剤散布から剪定、そして施肥まで、維持管理にかかわる労力、費用の多くは、地区の方々の奉仕によって賄われていたと思っております。そして、チューリップ、菜の花、古代米を利用したアートなど、これも地区の方々の献身的な協力をもらっているのが現状ではないでしょうか。

今後、町としてどのように支援していくのか、考えをお伺いいたします。

【答弁：商工観光課長】

以上で質問を終わります。

【以上、大井議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（水野仁士君） この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約10分間とし、午後2時45分から再開をいたします。

（午後 2時35分）

〔休憩中〕

（午後 2時45分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの志政会代表、大井光男君の質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 私のほうから、志政会代表質問であります大井光男議員の件名1、移住・定住促進策について、要旨(2)、婚活・結婚応援体制についてお答えいたします。

近年、晩婚化・未婚化が進む要因として、出会いの場の減少、女性の社会参加、価値観の多様化などが考えられます。少なからず、未婚者の増加や晩婚化、出生率の低下などによる若年人口、若い世代の減少が人口減少社会を助長し、将来への負担や不安感を増大させていることは否めません。

このような現状を踏まえつつ、朝日町では、あさひまち縁づくりプロジェクトを実施することとしております。これは、若者の集まる場や出会いの場を提供することを目的とした事業であります。来る10月24日の実施を予定しており、あす11日には実行委員会を開催することとしています。

さらに、本事業は観光婚活事業としても位置づけ、あいの風とやま鉄道、えちごトキめき鉄道の2つの鉄道が泊駅で出会うことから、泊駅を「あいのトキめき駅」というイメージでイベントに結びつけるとともに、朝日町だけにとどまらず、北アルプス日本海広域観光連携会議に加盟する3県6市町村、糸魚川市、上越市、大町市、白馬村、小谷村、我が朝日町での連携も視野に入れるため、今回、実行委員として糸魚川市からも参加をいただくこととしております。

また、地域における業種間交流も地方創生、地域の活性化に重要であるとの観点から、朝日町商工会、金融機関、農業団体等からも実行委員として参加をいただくこととしております。

イベント当日は、新川広域圏内と糸魚川市からの参加を見込んでおり、ヒスイ海岸、なないうるKANなどといった町の名所や観光施設での出会いの場を提供するとともに、パーティー形式での交流の場を企画・検討しています。

これらの取り組みが単に一過性の婚活イベントに終始することなく、先ほど申し上げましたように、観光婚活を視野に入れ、北アルプス日本海広域観光連携会議に加盟する市町村とも手を携え、町の活性化や産業振興、さらには人口減少対策にもつながるよう、めぐり逢いと交流事業として継続・定着させてまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名1、移住・定住促進策についての要旨(1)、(3)を、小杉企画政策室長。

〔企画政策室長 小杉嘉博君 登壇〕

企画政策室長（小杉嘉博君） それでは、件名1、移住・定住促進策についての中の要旨(1)、空き家・空き地の有効活用についてと要旨(3)、就労支援についてお答えをいたします。

空き家・空き地はあくまでも個人資産であるため、その利活用を推進するためには、所有者はもちろんのこと、地域住民の理解と意識の高揚、地区・町内・集落単位での受け入れ態勢の仕組みづくり、それに取り組む事業者の参画が不可欠であり、そこに行政がどのようにかわり、どんな形で支援していけばいいのかというのが大きな課題であると認識をしております。

このような中、当町の空き家バンクにおける空き家希望者への情報提供を通じました平成26年度までの賃貸・売買の成立件数は合計19件ございまして、県内15市町村の中では5番目に高く、町村の中では一番多い件数となっております。

ご質問の空き家・空き地の有効活用策について申し上げますと、現在、空き家対策では、定住サポート事業といたしまして、中古住宅購入者に購入や転入の奨励金、またリフォーム費用の助成、固定資産税相当額の交付助成を行うとともに、空き家・空き店舗を利用して商店やサービス業を新たに起業する人向けに最高200万円を助成いたします「まちなか起業応援事業」などを実施しているところでございます。

今後の空き家の利活用の取り組みといたしましては、移住・定住者向け、また若者向け、朝日町在住者向けなどそれぞれのニーズを把握しながら、貸し手と借り手に対する補助制度や奨励金の支給ができないか。また、空き地の利活用といたしましては、街なかの駐車場、憩いの空間・公園づくり等、地域の活性化につながる有効な施策を検討してまいりたいと考えております。

【質問：件名1に戻る】

次に、就労支援についてお答えをいたします。

本年4月より、東京・有楽町にありますふるさと回帰支援センターに、全国の町村で初めてとなりますブースを通年で出展いたしまして、朝日町から移住・定住に向けた情報発信を全国に行っているところであります。また、5月26日には朝日町ふるさと移住交流体験施設「さゝ郷 ほたる交流館」がオープンし、田舎暮らしを体験したい方や移住・定住を考えている方々の宿泊や施設見学など、多くのご利用をいただいているところであります。

町外から朝日町へ移住される多くの方々には、生活の支えとなる就労が必需となることから、

先ほどお話ししましたふるさと回帰支援センターに魚津公共職業安定所の求人情報を定期的に送付するとともに、「さゝ郷 ほたる交流館」の県外からの宿泊者にもその求人情報を提供しているところであります。

現在、朝日町における有効求人倍率は、平成27年6月現在で1.66倍、魚津管内では1.71倍であり、就労環境は安定した状況となっておりますが、町内企業に対しましても定住者の積極的な受け入れなどについて要請をして対策を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名2、基幹産業の農業についてを、坂口農林水産課長。

〔農林水産課長 坂口弘文君 登壇〕

農林水産課長（坂口弘文君） 志政会代表質問、大井光男議員の件名2、基幹産業の農業について、要旨(1)、農業体験学習についてと要旨(2)、地場産品の需要と供給についてお答えをいたします。

農業を取り巻く環境が厳しい中、新規就農者の確保については、朝日町における農業の重要な課題の1つであると認識しております。

昨年度から農業を営む方々に、町の農業施策の参考となるよう農業経営の実情や今後の経営方針等をお聞きし、さらには今年度に入りましても、若手農業者から将来の夢や展望をお聞きしてきたところであります。その中でも、共通の課題は、後継者に対する不安が多く聞かれたところであります。

町といたしましては、このような声を受け、農業大学生のインターンシップによる農業体験や、農業を目指す方々への一定年数の農業研修の場として、農家や集落営農組織のご協力を得ながら体験や研修ができるような体制づくりができないかと検討しているところでございます。

次に、学校給食における地場産品の需要と供給についてであります。地元の食材を提供することは、学校にとっては生産者の顔が見えることによる食材に対する安心感が高まるとともに、地域の食文化の継承などにつながり、また生産者にとっては、子どもたちに食べていただいている喜びを感じられるとともに、生産物を安定的に供給できることで農業経営の安定・発展につながることから重要であると認識しております。

一方で、学校給食は、児童・生徒や教職員約860名に必要な量を確保し、決まった日に納入していただく必要があることから、安定的な供給量の確保が必要であります。

現状では、一度に大量に供給できる体制が整っておらず、さらには出荷可能な農家であっても、農繁期などでは人手が足らず、納入できないといったこともあり、運搬体制の課題もあります。

これらの課題の解決策として、JAや農業法人が保有しております既存施設 保冷庫などではありますが などの活用や、運搬などに対する支援ができないかを検討しており、学校給食を通じて、児童・生徒に郷土を愛する心の醸成と、さらには農家支援にもつながるよう努力してまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名3、観光戦略についてを、小川商工観光課長。

〔商工観光課長 小川雅幸君 登壇〕

商工観光課長（小川雅幸君） 志政会代表質問、大井光男議員、件名3、観光戦略についての要旨(1)、宮崎ヒスイ海岸に今必要とされている施策についてからお答えをいたします。

ヒスイ海岸周辺整備基本構想につきましては、本年3月に策定いたしましたことから、6月議会に報告をさせていただいた後、この構想の策定のきっかけとなった越中宮崎駅活性化検討委員会の委員に対する説明会を開催し、これまでの経緯と構想内容について報告をさせていただきました。

この検討委員会は越中宮崎駅の利用促進と活性化の方策を検討することを目的に発足した会であり、議論を重ねた結果、駅単独ではなく、ヒスイ海岸とその周辺一帯を包括的に整備するべきとの方向性がまとまりましたことから、その意見も含めて基本構想を町が策定するとの結論に至っております。その際のハード・ソフト両面における検討会の意見、地元宮崎地区からお聞きした意見は、この基本構想に掲載をいたしておるところであります。

この構想は、まずはこの地域が世界に誇れる観光資源であることを町民に理解していただくことが最も重要であり、今必要なのは町民や地域住民が自信を持って誇れる意識の醸成を図ることだと考えております。構想推進のために、早急に意識醸成のためのソフト事業に着手をし、真に必要な施設や設備を検討してまいりたいと考えております。

多くの方々の意見を参考に、越中宮崎駅周辺における拠点施設のオープンは、平成29年下期から平成30年上期を目標として、第5次朝日町総合計画の重要な施策として組み入れたいと考えているところであります。

次に、ヒスイ海岸への来訪者の交通手段についてであります。平成26年の越中宮崎駅の年間利用者数は、通勤通学者も含み、1万103人です。また、ヒスイ海岸には、夏の海水浴客のほか、四季を問わずたくさんの方が釣りやヒスイ探しに来訪しておられますが、その入り込み数は、平成26年におきまして、1月～3月で約3,000人、4月～6月で約3,600人、7月～9月で約4万1,000人、10月～12月で約6,400人となっております。これは宮崎海岸に限った数字でございます。トータルで5万4,000人ほどになっているかと思っております。

ヒスイ海岸は、並行在来線とともに国道が並行して走っており、交通に便利な景勝地です。そのため、現状では来訪者の多くが自動車を利用しておられますことから、構想の中では当然、駐車場の確保も整備の検討材料となります。

しかしながら、北陸新幹線も開業し、今後、鉄道や駅の利用促進を図るためにも駅舎の改

装が急務であることに加え、「ヒスイ海岸に来て、ヒスイがどれかもわからない」「ぜひヒスイを展示してほしい」という生の声が旅行客や旅行会社関係者からも届いているのも現実であります。

効果的な越中宮崎駅の改装は、ヒスイ海岸への来訪者や乗降客数を飛躍的に向上させる施策であり、越中宮崎駅の存在意義を高めるためにも、目で見て触ることのできるヒスイの原石購入を、年度内に行う予定の駅舎の整備に間に合わせていくことが効果的であるというふうに考えておるところであります。

一方で、大井議員ご提案のとおり、東京のアンテナショップや新幹線駅での設置、さらにはイベントへの持ち込みPRは、一度に多くの現地の人を引きつける非常に有効な手段でもあり、移動可能でかつヒスイの存在をアピールできる原石を購入することができるのであれば、早速、設置許可の交渉を行い、効果ある展示方法の検討に入ってまいりたいと考えております。

幸いにも当町は、現在、ふるさと回帰支援センターでの出展のほか、JR長野駅でのデジタルサイネージも掲出しております。来月10月からは北陸デスティネーションキャンペーンも始まります。

多くの方々にヒスイを通して朝日町にふれていただける機会がある現状を鑑みますと、ヒスイ海岸をメインに観光PRを行っている当町として、少しでも早くヒスイの歴史や文化の情報発信とヒスイ原石の展示を行いたいと考えているところであります。

次に、要旨(2)、舟川桜並木の景観維持と今後の課題についてお答えをいたします。

舟川の桜並木は、当町を代表する観光資源であり、毎年桜の開花時期には桜並木、チューリップ、菜の花、残雪の朝日岳が織り成す「あさひ舟川・春の四重奏」を一目見ようと、町内外から多くの方に訪れていただいております。このすばらしい景観は、舟川新町内会及び舟川清流会の皆様による日ごろの管理・保全活動とチューリップ栽培農家の長年にわたる研究のたまものであります。

また、当地を訪れた方からは、目の前に広がる大パノラマに電線や電柱、看板などの人工物が入り込まない点が高く評価されており、これも地権者や関係者が景観を維持するために配慮しているあらわれでもあります。さらに、舟川べりの南側にある舟川橋からは、僧ヶ岳をバックに清らかな水面と両岸に咲き誇る桜が見事に調和し、日本の原風景を醸し出しております。木村大作監督の映画「春を背負って」のタイトルバックにも登場し、新たな観望ポイントとして注目されているところであります。

このように、舟川桜並木の景観は、地元住民のたゆまぬ努力と景観を守りたいという強い気持ちによって支えられております。今後も町といたしましては、桜まつり実行委員会などの関係機関と連絡、調整を密にし、世界に誇れる景観として最大限のバックアップを行ってまいりたいと考えております。

さて、今後の課題といたしましては、桜の開花時期は舟川べりの車の進入、交通手段・駐車場の確保、トイレの不足、物販・出店の強化などが挙げられます。今年度はこれらの課題を解消するため、交通規制の実施や臨時バスの運行、臨時駐車場の設置、仮設トイレの増設など新たな試みを実施したところであり、今回の反省点を踏まえ、桜まつり実行委員会で次年度以降の取り組みに生かしてまいりたいと考えているところであります。

桜の開花時期以外の課題といたしましては、桜の老木化と誘客の通年化が挙げられます。まず、桜の老木化につきましては、舟川べりの桜は、昭和32年に河川改修が完了したことを契機に、環境整備の一環として植樹されました。その多くは一般的にソメイヨシノの寿命と言われている樹齢60年に近づいており、今後、計画的な植えかえが必要となってまいりますことから、関係者と十分協議をし、桜並木の保全に努めてまいりたいと考えております。

次に、誘客の通年化といたしましては、四季折々の景観を創出し、町内外に情報発信することで年間を通した誘客を図りたいと考えております。具体的には、春は「あさひ舟川・春の四重奏」、夏はホタルの群生による幻想的な乱舞、秋は既に取り組みが行われております「田んぼアート」、冬は昨年初めて実施しました、若干おくれましたが、イルミネーションを使用した「冬の桜並木」であります。

これらの景観と町内の観光施設や飲食店、宿泊施設にも協力をいただき、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

ヒスイ海岸周辺活性化整備並びに舟川桜並木周辺の活性化について、第5次朝日町総合計画における観光交流の重点事業と位置づけ、進めてまいりたいと考えているところであります。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 大井議員、ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） まず、1点目、空き家についての有効活用ということで小杉室長のほうから説明がありました。

空き家に関しては、もう何回も言っていて、私は議員になってからほとんど毎回のようになっています。空き家があってもなかなか貸し手と借り手がうまくいかないというのは、これは現実の問題であります。その中で、何が原因でそのようなことになっているのか。空き家全体はたくさんあります。使える空き家もあれば、先ほど言われた廃屋、空き家でも使えない空き家があります。その中でその原因たるは何か、わかればよろしく願います。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 何が原因でその空き家の貸し借りがなかなかうまくいかないかというところがございます。

その前に、現在、空き家の売買、賃貸といったところで、今貸せる空き家等については8軒しかないと言ったほうがよろしいかもしれません。8軒がございます。それで、その中で売買してもいいよと言われる方が5軒、あと賃貸でお願いしますというのが1軒、売買、賃貸どちらでもいいよと言われる方が2軒ということで、トータル8軒ご紹介できる場所があるといった状況になっています。

そういう中で、空き家につきましては、2年前にも調査いたしまして、約500軒の空き家があるのですが、今お話ししたように、ご紹介できるのが8軒ほどしかないといった状況になっています。

当然、空き家についてはいろいろございまして、いわゆるすぐに住める空き家というのが少ない状況になっているというのが一番の原因ではないかなと思われまして。あと、やはりお盆、正月に帰ってくるので、まだ人に貸せないといった方々なり、借り手側でも、中に仏壇等があったりといったようなことが原因で借りづらいなといったようなことも1つの原因ではあるかと思えます。

町といたしましては、そういうことに対して何らかの取り組みができれば、もう少し有効活用に向けては進んでいけるのではないかなと思えますが、現状といたしますと、そういう貸し手と借り手の複雑な絡みがあるといったところがございます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） 確かにそのような形になっているかと思います。

例えば借り方ですね。家賃補助ということで少し支援するとか、例えば今度貸すほうでは家財道具があつたり仏壇があつたりということで話は聞きます。それを保管、処理ということで、町が入ることによって安心するということがあるかと思います。そのようなことはちょっとこれから考えていただきたいことであります。

それと、あわせて利用特典という言葉が町には幾つか、リフォームしたらこれだけあつりますよと。もっと多くアピールしながら、本当にいい空き家等が、財産でありますので、そのへんも踏まえてこれから検討していただきたいと思います。小杉さん、もう一回、その検討をよろしくお願いします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 現在、町のほうでは朝日町定住サポート事業ということでいろんな事業に取り組んでいるといった状況でございます。そういう中で、ことし、平成27年度から既存住宅をリフォームする方に対して、町外からの転入者を迎え入れるための2つの奨励金の新設ということで、町外から入って来られた方へのリフォーム奨励金ということで、町内施工業者であれば、例えば50万円をお渡しするとか、民間の賃貸住宅、いわゆるアパートを借りられる方に対しての家賃補助奨励金といったものについても取り組んでいるところでございます。

そうした中で、今大井議員が言われましたように、確かに全国的にはいろいろな施策に取り組んでいる自治体というのがあるかと思います。先ほど加藤議員のご質問にお答えいたしましたように、例えば若者向けなり、移住定住者向けのシェアハウスといったもの、幾つか空き部屋をつくっておけば、そこにお試しして泊まれるシェアハウスといったようなものもございますし、例えば空き家バンクに登録した方が、無事紹介して空き家を借りることができた方には奨励金を出す自治体といったようなものも、例としてはあるのは事実でございます。

そういう補助金なり奨励金といったようなものなり、移住定住者に向けての、例えばリフォームの制度の拡充といったようなことも含めまして、できる施策について、取り組める施策について検討していきたいというふうに思っています。

ただ、やはりどうしても地区の方のご協力なりそういうものをつくったときの維持管理体

制といったものも当然必要になってきますので、そういうことも含めた上での設置の検討、制度の検討といったことになるかと思えます。

よろしく願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

次に、婚活・結婚応援体制ということで質問をいたします。

これは今回、先ほど町長が言われました10月24日に行うということで、いよいよスタートしたということで、本当に待ちに待った施策だと私、思っております。

ちなみに、最近になってなのですが、入善のほうでも結構婚活のほうのイベントなりサポートという体制をいち早く今仕掛けております。

私は、この出会いの場、毎月やれとは言わないのですが、こういうものを継続的に、今1回やってみようかということでやりますけれども、やはりこういう婚活というのは年齢、先ほど言いましたように、もう40、50と、こういう上がった年代もおられます。そのへんである地区では、もう40歳から50歳代のそういう婚活、分けてやっておられます。そういうことでもありますので、全てひっくるめたものは、まず1回やる。それから、次に細部にわたったものをやる。そのようにして、ことし、来年ということで、計画を入れて予算を組んでいただきたいという思いで申し上げております。

それと、これは例えば昔で言う、縁結びというか、世話人というのは今非常に婚活でそれが入るとなかなか敬遠してこないという、こういう悪循環になってなかなか結びつかないという話を聞いております。しかしながら、やはり後ろから押す人がいなくてはなかなか前へ進まないというのは、これも現実であります。このへんも町として、これから取り組んでいくべきことだと私は思っております。

それともう1点、婚活でありますけれども、例えばどうでしょう。飲食店で20人、10人でも20人でもいいのですが、婚活をやるぞと。そこで、それをやった人に対して500円、例えば1人当たり補助しましょうと。要は、大きな枠から小さなポイントをこう幾つもやれるように。それは何かというと、飲食店のほうもいろんな面で利益も上がるし、いろんなところで増えると。

そういうことで、町にある飲食店を登録して、そういう婚活の体制を、これは私、提案ですけど、そういうやり方もありますので、多種多様にわたっての計画をこれからもんでいた

だきたいと思います。

それともう1つ、うちのほうでJAの世話人が、大家庄にも1人、2人おられます。問題は幾つか聞いておりまして、やはりセミナー、結婚のセミナーですね。その年代別にセミナーをやってもいいんだけど、ひとつ親御さんに対してもそういうセミナーをやりたいと。やはり親の協力、周りの協力なくしてはできないという思いで言っておられるということだと私は思います。

私自身もそういうふうに思いますので、どうかこのへんも、婚活を見守る皆さんに対してその対象にしたセミナーをできれば何らかの企画の中に入れていただければなということを思って要望いたします。

以上です。婚活については要望で終わっておきます。

次に、3番ですね、就労支援ですけれども、先ほど説明いただきましたふるさと回帰支援センターのほうに求人情報なり、あります。それに、田舎暮らしのいい点、悪い点、両方知りなさいよという方法もあります。

しかし、移住してくれる人への支援策を明確に出したい。何かというと、例えば移住してこうすることで朝日町へ来ると安価な住宅が、例えばありますよ。それとか、空き家はこの程度ありますよ。それと、まだ、例えば結婚応援体制は今言ったように、このくらい我々はやっているんだとか、子育て支援はこれだけあるんだと。そういう一括したものを子育て支援の中に入れて進めていただきたいと思いますけれども、考えをお伺いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 移住定住者の促進策ということで、いわゆる総合的な対策に取り組むというご意見かと存じます。

確かに、今、移住定住の方が朝日町のほうに多く希望されるといった状況がある中で、先ほども言いましたように、まずはお住まいの提供ということは非常に大事なことであり、ということで、これも先ほどお話ししましたが、笹川自治振興会が特に今、中心的に県下のモデル事業としても取り組んでおられるように、空き家を自分たちの地区で、コンシェルジュの方も含めて探して、そこをお世話すると。そして、就労についても、こういうような仕事があるといったことなり、将来的に笹川地区で仕事を興してみればどうかといったような取り組みもされるというふうに伺っております。

そうした中で、やはり先ほども言いましたように、お試的なアパートといったものにつ

いても、今後やはり検討しながら移住定住者の方々への支援をしていかなければならないと思いますし、その空き家紹介といったものについても、直接空き家バンクを開設して、それでそこを見てやってねというのではなくて、今までどおり、直接面談をしながらどこの地区を希望するとか、どういう物件が欲しいとか、そこは丁寧に対応しながら子育て支援といったものについても町の取り組みを懇切丁寧にご説明していくといったことが必要かなと思います。

そういう意味で、今回の補正にも上げておりますように、町の施策のビデオといったものも配りながら、ふるさと回帰支援センターでの朝日町の紹介といった中に、単なる観光だけではなくて、子育て支援の施策といったものなり、例えば行事とか、空き家についてはこういう取り組みをしていますよとかといったものも含めてビデオをつくりながら紹介をして、総合的な取り組みに結びつけていければというふうに思います。

また、全国的ないろんな事例を踏まえながら、うちの町ではどれが適しているかといったことを含めまして、またご提案等をいただければ検討していけるというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） ありがとうございます。

次に、先ほどから、移住定住してくるということで住宅の支援体制というのは、どういうことかということ、住宅の供給ということで、例えば住宅の分譲というのはもちろん町でも幾つかやっておられますが、例えば新婚さんのところの応援住宅、団地、アパートですね。そういうものとか、子育て応援のための住宅。たくさん要らないんですよ。要するに、子育て支援住宅とかこういう名目の中で、たくさんじゃなくて、我々はそういう人たちを応援しますよという、こういう明確なビジョンを持っているんだということを見せるという、こういう1つの方法です。こういうことも、これから人を、結婚してもらおう。町へ来たら、こういうことでいいことがあるんだということでやればということで思っております。

このへんもちょっと、これは誰に聞けばいいのかわかりませんが、誰か、よろしくお願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 今、ご提案をいただきました。特に新婚さんなり子育て世代

への住宅ということかと思えます。

これはできるかどうかわかりませんが、先ほどの婚活イベント等で、例えばカップルになって朝日町に定住されるといったような暁には、土地のプレゼントまではいかないかと思いますが、それぐらいの町のPRにつながるような施策というものも考えていければ、朝日町の情報発信ということにもつながると思いますし、例えば結婚応援のお祝い金制度といったものができるかとかといったようなこともあるでしょうし、新婚さん向けへのいろんな住宅施策ということも、どう行政が支援していけるかと。

今建設課のほうで民間活力を利用しながら住宅整備といったことも進めております。それ自身が、まず若者が朝日町にとどまっていたといたという施策の1つであるというふうを考えてそういう施策も進めておりますので、そういうところにもう少し色づけをしながら取り組んでいければ情報の発信といったことにもなりますが、当然財政的な面なり、その実行についてはいろいろ検討を重ねながら進めていければというふう考えております。

以上でございます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） よろしく願いいたします。

次に、基幹産業の農業についてであります。

農業体験学習ということについて、先ほど坂口課長のほうから説明がありました。当地区大家庄は特に農業者の法人とかいろんな方がたくさんおられます。また、坂口さんみずから若い方とかいろんな方に話をして、これからどうすりゃということでのいろんな議論をしていただいております。本当にありがたいことだと私は思っております。

しかしながら、時間は待ってけませんので、例えば農業体験やインターンシップで来てもらって、そこで住民との交流を図りながら次に行くステップ。できれば、ことし計画して、来年やってほしい。私はすぐやってほしいのですけれども、そういうようなことをぜひ、先ほどちらっと言いましたが、計画を立ててやっていただきたい。その中で我々の大家庄地区だけでなく朝日町の農産品のPR、先ほども言いましたように、北アルプスからの恵みの水をもらったおいしい米というものをPRしながら発信していく。これも1つの機会だと私、思っております。

どうか坂口さん、もう一回その件について、農業体験学習ということで一言答弁願えれば助かるのですか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

農林水産課長（坂口弘文君） インターンシップというお話をさせていただきましたが、若い人が農業を体験して将来的に農業の後継者になるという、そういう体験でございますが、それ以上に、地域の活性化という意味では、若い人たちの声あるいは姿、これがありますと非常に地域が元気になるというふうに感じております。

そういう意味でも、ぜひ町外から若い人をたくさん呼んで来て、農村地域の活性化につながるよう努力してまいりたいというふう考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） よろしくお願いいたします。

次に、地場産品の需要と供給等についてでありますけれども、これは地元の野菜をつくっておられる方の考え方で行きますと、先ほど言われました坂口さんの、生産がもう需要と供給で間に合わないよと。トン数が足りないの、もう少ないんだよという言い方をされましたけれども、逆に言うと、我々に、例えば農業者のほうに何トン欲しいんだと。この月は何トン、わかるように生産調整をしていただければ、そういうシステムがもし構築されているならば、逆にそれは農業者が受けてできない、できるという話なのですが、ぼつんと言われても、これは農業者はできるはずがございません。

どうかそのへんのシステム、構造的な、今教育委員会のほうで恐らくやっておられると思いますけれども、これを入善のほうでは、入善の農業公社がやっています。しかしながら、前回から何回も言いますが、農業公社は、朝日はちょっと今の時代に合わないんじゃないかということ言われました。であるならば、先ほど言いました農業法人等、たくさんおられます。そこに事務的なところの調整役を置いて、何とかそのコスト、例えば町でかかっている200万なり300万はわかりませんよ。それをそこへ与えることによって、逆にそこから生産調整。で、地元の野菜をつくらせると。こういうことも考えられると思うのですが、坂口さん、もう一度よろしくお願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

農林水産課長（坂口弘文君） 今ご提案のありました考え方といいですか、それは私どもも同じように考えているところでございます。いろいろと農家の人にお話を聞いておりますと、

1軒の農家で860個の、いわゆる給食分を賄うことは、まず無理であると。何軒かの農家につくっていただくという必要がまずございます。このへんの調整をする人。それから、いつ納入をするかというところの調整をする人。1週間ほど前に納入してくださいという連絡が入れば、農家はどんなに忙しくても準備はできると。それが2日前とかですと、とても間に合わないという、そういうこともございますので、そのへんの連絡調整をする人も必要であろうと。

先ほどの答弁で申し上げましたけれども、野菜の中でも葉物野菜というのは日もちがなかなかしません。ジャガイモとかタマネギですと、ほとんど1年間大丈夫なのでありますけれども、葉物野菜を、いわゆる出荷調整するときには、保冷庫のような物が必要であると。これで約1週間もつそうであります。それから、畑の中で1週間の出荷調整ができるそうでありまして、いろいろとその他諸々を入れますと、3週間は調整できるというふうに伺っております。

そのような調整を加えて出荷の日を待つということであれば860人分の出荷が可能というふうに伺っておりますので、今ほどご提案のありましたように、生産者側の調整をする、そのような人はやはり必要であるなというふうに感じているところであります。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） この件に関しましても長くこの話がありますので、ひとつよろしく。生産者のほうもこれから会合を開きながら、そういう窓口というものをどのようにするのが話をしていきたいと思えます。

次に、宮崎のヒスイ海岸の、今必要とされている施設についての再質問をいたします。

先ほどから清水議員のほうで、構想とかいろんなことで言われてきました。私は他方、なぜヒスイ海岸に、ヒスイを今置かなくてはいけないかということで、1回、この議会でも言いました。今の状態の、例えば宮崎にヒスイを置く。1万人、今来ていますね。その中で、その今の狭いところに置いたときに、「今なのか」ということなんです、私の言いたいのは。なぜならば、私はこのヒスイに関しては、持論といいますか、先ほども課長がちょっと言われました。私の思いをちょっと今言いますので。

私は、ヒスイは、観光する人に興味をもってもらい、足を運んでもらうために、ここに今置くのではなくて、例えば東京、さっきのアンテナショップ、新幹線の駅、それとか、その場所ですね。600の400くらいの大きさでありますので、今購入しようとするそのヒスイはで

すね。そうしたときに、そういうところに置いて初めて誘客を、まず目を向けると。で、泊駅、越中宮崎駅に置く。で、各、例えば1個はフリーにしておいて、石を置いてモニターを置いて、ヒスイとはどういうふうに来てきたらこういうふうになるんだという1つのストーリーを設けたものを東京なりに置いたほうが、私はここに1個置くよりもよっぽど効果があると思います。

それと、ヒスイを今置く小さい駅、イベントとか、例えばそれこそ翡翠カップ、あります。あそこに、今言ったように石とモニターと流れ、だからこういう石があるんですよ。これをやってみたら恐らく、あっ、こうなんだとなりますよ。全国大会ビーチも同じです。そういうイベントに持っていかれるような物、そういうやり方も私はあると思います。

今、宮崎海岸の周辺整備という、こういう構想が出ています。その中で、何も構想的に、果たして今のこの600と、こんな石でいいのかと。私は反対なんです。あそこに置くのだったら、もっと大きな、例えば1トン石、2トン石、そういう発想があっただけなんです。あそこに600くらいの石を置いて、例えばこれが石ですよ。やがて展望台ができたり、いろんな構想があるかと思いますが。その中でその構想を、今3個買いましょと。その石は、今度そこに飾って果たして合うのかと。その構想ときちんとマッチして初めてこのヒスイの原石の購入を考えるべきという私の論法なのです。

これから、先ほど言われました29年度であります。その構想の中で、まだ私はそれを議論して本当にいい物を、本当にそこに必要な物は買うべき。ただし、必要でない物は今求めるべきでないという思いをしております。

ただ、今言いましたように、ヒスイというのは無造作にたくさんないと言いますがけれども、600くらいの石だったら、恐らく流通性はたくさんあると思いますけれども、そのへんは十分に検討する必要があるんじゃないかなということを思っております。

それで、一番問題なのは、ヒスイ海岸にヒスイを置くというその位置づけを、先ほどから、これが一番大事だと思うんですよ。ヒスイ海岸に置く位置づけというのは、見るだけなのか、観光スポットの、例えばインパクトを与えて何かをヒスイという物に、その歴史から全てを含んだこういう本当にいいヒスイ、そういう議論というのは、まだ私、されていないと思います。そのへんからでもまだ遅くはないということを私、思っておりますので、ちょっと長くなりましたけど、小川課長、よろしくお願いします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 今言われました大井議員の話は、全て否定するものではありません。今言われましたように、例えばかしま荘の跡地というのは、まだ形を見せておりません。あそこに当然、先ほどから申しましたように、駐車場であれ、広場であれ、通路、モールのなものも必要になってくるだろうと。そういうときに見せる石という物も当然将来的には必要になってくると思います。

今私どもが予算計上させていただいたのは、今年度中に越中宮崎駅と泊駅の改修に対する県の補助金というのが終了してしまいます。それに合わせて用意をさせていただきたい。もちろんある程度運搬可能ですから、今言われましたように、町のイベントであったり、町外のイベントであったり、十分使っていけるというふうに思っております。

町のイメージしたパースというものは、議員の皆様にもお見せしました。ああいうイメージで建物のサイズ等を加味して今ある程度提示をさせていただいておるつもりでございますので、議員提案の汎用性も含めて、朝日町だけではなくて、外へ行ってPRするという際にも非常に効果的でありますし、冒頭に言われましたように、ヒスイの歴史、ロマンというものも当然ながら、ことしヒスイのシンポジウムというのは先般開かれました。ああいった中でお見せするという方法もありますし、いわゆる完成形の、仕上がったヒスイというのは、もちろん隣の糸魚川市でも見られます。ただし、うちは、打ち上がるのは原石でございますので、原石とはどういう物かというものをやっぱり来ていただくお客様に見てもらいたいという強い思いがございますので、議員のご意見も取り入れながら利活用させていただければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） 私の意見を述べさせていただきました。

これからまた常任委員会なりいろんな検討材料はあるかと思っておりますので、またそのときに話をさせていただきたいと思っております。

次に、最後になります。舟川の桜並木のことでございます。

あの地区の皆さんは、本当に努力されてあそこまでになっております。私はこの四重奏という言葉の中にどれだけの人がかかったのかなということですとずっと考えておりましたら、先ほど言われましたように、労力ですね、費用等。幾らあれば、何日ぐらい働いてあれだけの桜の管理をされている、ちょっとわかりますか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 私が答えるよりも、当地の課長がおりますので、いろいろお話は聞いております。これは冬の2月の雪が残る中の枝おろしから始まりまして、年間を通して維持管理をされていると。そういう活動を町としても大臣表彰ですとか、県知事表彰という形でも報いているというふうに思っていますけれども、議員がずっと言われましたように、こういう方たちの努力があってこそ現在の景観でありますし、そういうものを非常に大切にしておくことは大切なことであります。

それで、先ほど申しましたように、幾つかの問題点がございまして、地域の方たちの問題点もその中には多く含まれております。そういうものを地域の腹の中へ入ってということで、27年度の予算におきましても、ある程度桜の伐採に関する費用の増加ですとか、いろんな意味で地域のご意見をお聞きしながら、できる範囲で応援していつておるつもりでございますので、今後とも町の財産として、町としても最大限のバックアップをしていきたいというふうに考えています。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） 先ほどの大体延べ日数、40日余りだそうです。私も直接は行ってないのでわかりませんが、それに10人かかったら400人。簡単に言うと400人ですけれども、大変な労力が、奉仕がかかっております。その中でチューリップはその時期に合わせなきゃいけない苦労も皆さんは承知だろうと思います。わざとおくらせたり早くしたり、要するに四重奏に合わせる。こういう努力というのは本当にできる 口では簡単ですが、なかなかできない。こういうところが桜の、あそこの四重奏なのです。

それで、今剪定を言われました。剪定にかかる、木が大分大きく、60年たって、で、高所作業車が今入ってやっています。というと、普通の人々が、剪定ができない。例えば我々の業界で言うと、保険が全然、何メートル以上は保険が高いんですよ。そういう手当とか、金のことを言っただけでは何ですが、30万をもらって、今80万ほど補助を今いただいております。そのへんももう少し地元の方々の苦労もわかっていただいて、予算のほうで少し上げていただきたいということを思っております。

それと、作業車のほかに、例の硫黄石灰合剤というのは非常に臭いの強い、皆さんも知っておられるとおり、大変な冬の時期にやります。ああいうときに、人間が10人、20人でやっておりますので、そういうときにかかる、本当に服から全部自分たちで、自前なのです。あ

れは着ると、もう臭いがついて、カップがもうだめになるようなものです。そういうこともちょっと申し伝えております。

それで、今度大事な、迎えるための準備。今、1日当たり2万8,000人くらいだと聞いておりますが、私は、これは前も委員会のほうで言いました。駐車場の確保にあわせて、トイレの確保、ここはどうか。今のままでは、私はだめだと思っております。例えば、この前も言いましたけど、田んぼを借り上げる、仮駐車場、鉄板を敷くなり。そのかわり、借地料はその時期払わなくてははいけませんけれども、養生鉄板を敷けば幾らでも田んぼ、借りるということで、そういうような方法もありますし、歩行者がこう歩いたらかれます。あの距離、長い距離があります。あそこで一服したいけど、休むところがないと。ところが、写真を撮るときには邪魔だと。こういうミスマッチがあって、そのへんも何か策を考えるべき。あの距離を、若い人はいいけど、来る人はお年寄りとかいろんな方がおられますので、そのへんもひとつ、どうしても私は、これは考えていただきたいものであります。

次に、もう1つ言いますけど、あそこの今地区で考えているかと、小川さんは知っておられると思います。あそこを1年間、何とかならんかと。春だけじゃないぞと。夏から秋、冬はもうイルミネーションでやるということで決まっていますけど、例えば夏、こちらから、例えば東、舟川新側から見た場合に、花を入れる。花を入れたときに、いろんな今花の名前が挙がってきております。ことしは試験的に、恐らく300球ほど使ってやると思います。それと、今度反対側に、北側、逆側ですね、らくち~の側、あのり沿い。あそこにある、合わせて、時期をおくらせて、アジサイとかいろんな一連のものをできんかと。こういう計画も地区では挙がっております。

どうか、そういう話もありますので、そのへんまた小川さんのほうで耳に入れてもらって施策の展開に活用してほしいと思っております。

それと、私、シーズンに向けてこうやりますね。あるとき、北海道、先ほど言いましたけれども、東川町に行ってまいりました。いろいろな写真コンテストを行っている。それは何かというと、例えば写真甲子園。主催者が高校生にカメラを貸し出しして撮影したものを競う全国大会をやっておる。富山県からも応募している。私は、逆に、桜というのは一定期間なのですけれども、ここを例えば写真コンテスト、朝日町写真……。まあ桜でもない、名前はよくわかりませんが、そういうようなイベントの立ち上げ、注目を浴びる。そういうようなものを何かできないかということをおもっております。

それともう1つ、朝日岳があって、桜があって、菜の花があって、チューリップ、こうい

うがになっていますね、舟川新から見たときの、あそこをぐーっと回って写真を撮るのですけど、あそこから撮っても、小休止、例えばあの田んぼ側に、仮設でもいいのですけれども、ちょっとこう休むところ、写真を撮れるところ1カ所、2カ所、そういうスペースが必要じゃないかと私は思っております。

前々からこの話は、私は思っております、せっかくあそこでゆっくりしたいけれども、それこそ座るところも何もない。その時期にはもう本当に歩いて、ただ帰っていただけと。こういうことで、そのへんも、これは地区の協力なくしてはできないのですが。

どうかそのへん、幾つかだーっと言いましたけれども、答えられればひとつよろしく願います。

議長（水野仁士君） ちょっと再質問がたくさんありましたけれども、答えられる範囲で再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） いろいろ意見をいただきまして、ありがとうございます。

もちろん町が前面に立つというよりも桜まつりの実行委員会という1つの祭りを中心にした物の考え方、だから、何と申しますかね、観光客の方に見ていただく桜というものと、地元の者が楽しむ日というものは、ある程度区分けして考えていかなきゃいけないのかなと。

と申しますのは、例えばあそこは、ことし桜の根だとか、そういうもので桜が弱るものですから、あそこを交通どめにさせていただきましたけれども、先ほど言われましたように、足の不自由な方とか足の弱い方は桜の並木の下を通りたいのだけれども、やっぱりあれだけの距離を歩くというのは大変つらいと。いろんなご意見があります。とめれば、とめた。開放すれば、開放したで、今度はあそこを歩く方が、ちょっと危険だとか。それと、夜桜に関しましても、ライトアップしておりますけれども、それをどうする、こうするというのは、いろんな話の中でもいただいております。

先ほど言われましたように、ことし、ちょっといろんな仕掛けをしましたら、ある程度たくさん的人数をカウント、ことし初めてカウントする方式ですけれども、たくさん来ていただいたというふうに思っております。このイベントのために、例えば地域の方々、商工会の方々、それと色々な方に集まっていただいて、見るだけじゃなくて、何かお土産を買っていただきましょうよとか、少し、これだけのお客さんをただ流すんじゃなくて、町のために何かできないかなということで、ちょっとした取り組みは、ことし、されました。

できれば熱いうちにこういった来年へ向けてのいろんな意見をまた集約しましょうという

ことで今投げかけてはございますけれども、そういう中で、今議員が言われましたような意見やそのほかの意見もいろんな方からいただいておりますので、総合的に判断をしながら、桜まつりの実行委員会も含めまして、桜まつりの実行委員会の中には、当然ながら地元の清流会ですとか町内会の方たちも入っておられますので、総合的にどうあるべきか、駐車場問題から四季の問題も含めて少し検討しながら来年少しでも形にできればというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） どうも長々と申しわけない。ずっと言ってしまいました。

大家庄自治振興会のほうでも、今度は逆に看板をつくろうかという話も、自費で50万ほどかけてやろうと。金がないので2カ年になるのかなということで、本当に力を入れて一生懸命やっております。

そういう努力というのは、やはり地域から上がってくるものだとは思いますが、そのへんも町のほうでどうか協力的に支援をいただければということをお願いして発言をさせていただきました。

きょうは本当に長々と……。あっ、時間がありますね。

じゃ、すみません、もう1点。

議長（水野仁士君） どうぞ。

5番（大井光男君） 町長にお聞きいたします。

企業誘致のことを先ほど言われました。本当に企業誘致は、例の今の入善でも同じなのですけれども、どうしても雇用とか……。あっ、だめなんや。

〔「通告にない」の声あり〕

5番（大井光男君） すみません。じゃ、撤回します。

じゃ、以上で終わります。

議長（水野仁士君） ご苦労さまです。

以上で代表質問を終了いたします。

[【長崎議員の質問へ移る】](#)

.....

それでは、暫時休憩をいたします。休憩時間は約10分間とし、午後 4 時 5 分から再開をいたします。

(午後 3 時 5 3 分)

〔休憩中〕

(午後 4 時 0 5 分)

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、町政に対する一般質問を行います。

最初に、長崎智子君。

〔 8 番 長崎智子君 登壇 〕

8 番（長崎智子君） 皆さん、こんにちは。

8 番の長崎です。平成27年9月定例会において、ただいま議長のお許しをいただき、さきに通告してあります3件について質問をいたします。

質問に関しましては、本日最後となります。大変お疲れとは存じますが、よろしくお願いいたします。

さきの代表質問と異なった面もございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、件名1、平成26年度決算についてでございます。

要旨(1)、町税等の収納状況に関する現状と今後の対策及び納税督促方法についてでございます。

平成22年9月定例会及び平成25年9月定例会での質問から、現在の収納状況についてお伺いします。

朝日町の徴収する地方税のうち、町民税と固定資産税及び軽自動車税について質問します。町民税調定額6億3,040万5,419円に対し、収入未済額2,870万7,161円、固定資産税調定額9億9,834万5,465円に対し、収入未済額2億3,521万1,047円、軽自動車税調定額3,467万2,999円に対して収入未済額132万8,615円となっており、町税の収入未済額2億6,544万円のほとんどを占めております。また、調定額の15%であり、年々増加しております。

ぎりぎりの生活費の中から真面目に納税努力をしておられる町民が多い中、収入未済額を減少するための新たな対策が必要であると考えます。町としての今後の対策についてお聞かせください。

また、町民税、固定資産税及び軽自動車税の滞納について、法人・個人別の件数と滞納額及び滞納ワースト5についてお聞かせください。

また、今後の対策についても、あわせてお聞かせください。

特別会計の国民健康保険税についてお伺いいたします。

調定額3億5,310万6,056円に対して収入未済額4,956万8,345円は14%であり、これについても徴収に当たっての今後の具体的な改善策についてお聞かせください。

個人の件数と金額をあわせてお聞かせください。

滞納者に対する納税督促方法についてですが、以前の答弁では、高額滞納者に対しては富山県の総合県税事務所と連携を図りながらとの回答がありましたが、どのように実施していただけるのかお聞かせください。

次に、不能欠損額について伺います。

不能欠損額にする理由と基準について説明してください。

【答弁：財務課長】

.....

件名2、教育環境整備について。

要旨(1)、泊高校の存続について。

泊高校の将来を考える町民会議の開催が4回になり、いろんな意見交換の結果、去る8月11日に全町民を対象に署名活動を行うこととなりました。高校につきましては、県立高校であっても、町としては地域の教育文化の拠点として、また町の活性化にはなくてはならない泊高校の存続を願っておりますが、町長は平成26年6月定例会での所信表明で泊高等学校存続に町一丸となり取り組むと言っておられますが、昨年、泊高校の将来を考える町民会議発足以来、町長初め教育委員会では真剣に考えておられるのでしょうか、所見をお伺いいたします。

町長には、公私多忙とは存じますが、存続に向けてのよい考えと今後の対策についてお伺いいたします。

【答弁：副町長】

件名2の要旨(2)、小中一貫校の制度化について。

小学校と中学校の9年間の義務教育を一貫して行う小中一貫校を制度化する改正学校教育法が6月17日、参議院本会議で可決、成立したと伺いました。

従来の6・3制は、中学校に進学した際にいじめや不登校が増える「中1ギャップ」や、子どもの発達の早期化で現状の学年の区切りでは対応できていない点等が課題に挙げられていました。これらの課題解決や学力の向上などのために、一部の自治体が既に小中一貫教育を実施しており、制度化で一貫教育の浸透を図る狙いがあると聞いております。

小中一貫教育制度化は、政府の教育再生実行会議が提言し、昨年12月に中教審が答申したもので、現在県内での動きがないと伺いましたが、先日の新聞報道によると、中高一貫教育の議論の中で、中1ギャップの解消の観点から、小中一貫のほうが重要ではないかという意見がありましたが、当町の教育委員会でのお考えをお聞かせください。

件名2の要旨(3)、適応指導教室開設について。

適応指導教室の開設は、平成27年度予算に193万円計上されていますが、今どのような状況になっていますか。もし、開設されているのであれば、指導を受けている児童数等の現状についてお伺いいたします。

【答弁：教育長】

.....

件名3、産業と観光の振興について。

要旨(1)、ヒスイ原石購入について。

補正予算、議案第54号にヒスイの原石購入のための金額220万が計上されていますが、使用目的と町にとっての必要性、その関連について伺います。

ヒスイ原石をどこに、どんな目的で展示するのか。また、展示方法は適正なのか。北投石を教訓として、管理や盗難防止策等について伺いいたします。

件名3の要旨(2)、企業誘致のための用地取得についてでございます。

鉄工団地企業誘致のための、渡辺工機についての進捗状況について伺いいたします。

また、企業の状況と、それに伴って必要となる就労求人数等について、わかる範囲でお聞かせください。

以上、よろしく伺いいたします。

【答弁：商工観光課長】

.....

議長（水野仁士君） ただいまの長崎智子君の質問に対する答弁を求めます。

最初に、件名2、教育環境整備についての要旨(1)を、金島副町長。

〔副町長 金島光一君 登壇〕

副町長（金島光一君） それでは、私からは、件名2、教育環境整備についてのうち、要旨(1)、泊高校の存続についてお答えを申し上げます。

朝日町にとって唯一の県立高校であります泊高校を存続させるため、関係団体の発意により、昨年12月に泊高校の将来を考える町民会議が設立されました。これまで4回にわたる町民会議、朝日中学校の生徒・保護者へのアンケート調査、早稲田大学教授・宮口先生を招いた講演会などを開催してきたところであります。

現在取り組んでおります署名活動は、泊高校の存続を求める町民の思いを県に対し訴えかけると同時に、改めてこの問題の大きさについて町全体で再認識する機会になればと考えております。また、町内全世帯に署名用紙を配布するに当たって、改めて町長の泊高校にかける思いをつづった依頼文書もあわせて添付させていただきました。

さらに、この9月4日には、新川地域推進協議会として、新川地域の県議会議員、首長、議会議長の連名で、「バランスの取れた県立高校の配置について」、具体的には市町に最低1校の高等学校を配置するよう県知事、関係部局長に対し要望してきたところであります。

県立高校であっても、地域の行政を初め、地域総がかりで高校の価値を高め、その魅力化を図ることによって入学者を誘引し、その存続を図る試みが重要であると考えております。

今後、町民会議において、泊高校の特色づくりなど、泊高校の魅力化に向けて町は何ができるのか、町がなすべきことについてもご議論いただくこととしておりますが、今回集めております署名簿とともに、泊高校存続に向けた地元としての取り組みを明記した要望書をこの11月には県知事、県教育長に提出してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【質問：件名2に戻る】

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名1、平成26年度決算についてを、大村財務課長。

〔財務課長 大村 浩君 登壇〕

財務課長（大村 浩君） それでは、私のほうからは、件名1、平成26年度決算について、要旨(1)、町税等の収納状況と今後の滞納対策及び督促の方法について答弁をさせていただきます。

平成26年度の町税の収納状況につきましては、一般会計の現年課税分では、調定額15億1,859万6,359円に対し、収入済額は14億7,352万7,731円であり、収納率は97.03%であります。

滞納繰越分につきましては、調定額2億4,181万1,501円に対し、収入済額は1,717万2,846円であり、収納率は7.23%であります。

また、特別会計であります国民健康保険税の現年課税分につきましては、調定額3億137万1,500円に対し、収入済額は2億9,239万100円であり、収納率は97.02%であります。

また、滞納繰越分につきましては、調定額5,173万4,556円に対し、収入済額は833万9,411円であり、収納率は17.04%であります。

これらの収納率を前年度と比較しますと、現年課税分と滞納繰越分を合わせ、一般会計では1.14%の減となっておりますが、国民健康保険税では1.15%の増となっております。

また、滞納者数については、町民税が389名で、前年度と比較しますと11名の減、固定資産税は335名で15名の減、軽自動車税は135名で16名の減、国民健康保険税は滞納者数が270名で19名の減となっております。

なお、税目ごとに滞納額の多いものを5件聞かせてくれというような質問がありましたが、そのような公表につきましては、個人情報保護の観点などから控えさせていただきます。

過去に町は徴収率をアップ・強化するために、平成20年度と平成23年及び24年度に、富山県総合県税事務所から県職員の派遣を受けまして、差し押さえなど滞納処分の手法について指導をいただきながら共同徴収を行ってきております。また、現在も必要に応じて情報交換等を図っており、税負担の公平性の観点からも、県税事務所とは今後とも連携を図るなど、より積極的かつ徹底した徴収業務を進めていく必要があると考えております。

また、実際の徴収業務につきましては、督促状や催告状などといった文書通知や電話催告、臨戸訪問を行った上で、再三再四の催告に応じない滞納者には、金融機関への預貯金調査や給与、そして生命保険などの財産調査を実施し、差し押さえ可能な財産がある場合は財産の差し押さえ処分を執行しているところであります。

また、国民健康保険税の滞納者に対しましては、被保険者証の発行の際、納税相談を行っ

た上で、通常より短い有効期限の保険証を発行するなど、折衝の機会を増やし、納税を促しているところであります。

ただし、真に生活に困窮している方に対しましては、その事情に応じた納税誓約書を取り交わし、分納していただくなどの対応も実施しております。

ご質問にありました不納欠損についてであります。相続人のいない死亡や行方不明等により滞納者との折衝が困難となった場合、あるいは生活困窮などで担税力がない場合などは、5年間経過していますと、時効により徴収権を失ってしまいます。

そのため、日ごろから時効を中断すべく調査・折衝を繰り返しておりますが、接触が困難になった場合などには、最終的には不納欠損として処理をしているものであります。

今後とも、町税は町の財政基盤を支えます自主財源の柱でありますし、それを確保するため、より効果的な徴収対策を講じられるよう鋭意努力してまいりたいと考えております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名2、教育環境整備についての要旨(2)、(3)を、永井教育長。

〔教育長 永井孝之君 登壇〕

教育長（永井孝之君） それでは、私のほうから、件名2、教育環境整備についてお答えをさせていただきます。

初めに、要旨(2)、小中一貫校の制度化についてお答えをいたします。

学校教育法等の一部を改正する法律が本年6月に公布されました。この改正は、現行の小学校6年と中学校3年の義務教育を、学校設置者の判断でこの小中の枠組みを変え、小中一貫教育を実施することを可能とするものであります。

その内容は、小学校、中学校の連携の強化、義務教育9年間の系統性や連続性に配慮した取り組みを可能にするものであるとともに、学校設置者の教育のあり方を決定する選択肢を増やしたものであります。

具体的には、これまでの義務教育諸学校の小学校と中学校、いわゆる6・3制という枠組みにとらわれず、この9年間で、例えば「4・3・2」や「5・2・2」、あるいは「5・4」などの枠組みに変更することを可能にしたものであります。

このような枠組みの変更は、近年の子どもたちの早くなってきた成長に配慮することや、中学校入学時の大きな環境の変化によって一部の生徒に与える心理的な不安、いわゆる中1ギャップの解消、また子どもの発達に合わせた9年間の学習内容の配列に柔軟性を持たせ、教育課程の工夫が期待されるものでもあります。

しかし、その反面、小中一貫は、これまでの6・3制の枠組みを崩すことによって、例えば、小学校は学級担任制をとり、中学校においては教科担任制をとっておりまして、この枠組みを、子どもの成長に応じたこの指導体系をどのように組みかえるのかとか、それに伴って、教員免許は現在、主に小学校免許と中学校免許とに大別されていますが、それぞれの教員をどこへ、どのように配置するか。また、校舎の設置や施設、設備をどのように整えるのか。さらには、特別な教育課程が組まれている小中一貫校から一般的な学校へ生徒が転校した場合、学習内容の違いや環境の変化に、転校した子どもをどのように対応させ、教育の機会均等をいかに保持させるかなど多くの課題を残しており、当分の間、柔軟な対応が可能となっているものの、さらなる国の支援や法整備など、小中一貫に向けたさらなる制度の充実が望まれているところであります。

このようなことから、小中一貫校の設置は、全国では公立学校におきましては、今のところ、まれな取り組みとなっているところも現実であります。

朝日町教育委員会といたしましては、今後、国や県下の動向に注視しつつも、現行の制度を維持しながら、これまで取り組んでまいりました小・中の連携や教職員の合同研修会、情報交換会などを通して、中1ギャップや環境の変化への対応、学習の系統性や連続性の維持など諸課題に対応していきたいと考えております。

この中で、子どもたちが生まれ育った朝日町への郷土愛や社会性を育み、心豊かでたくましく生きる力を身につけ、大きく成長できるような、朝日町ならではの教育の推進に努めてまいりたいと考えているところであります。

続きまして、要旨(3)、適応指導教室の現状と今後についてお答えをいたします。

朝日町教育委員会では、学校や社会への不適応児童・生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談や指導を行い、学校への復帰を支援し、社会的自立を促すことを目的に適応指導教室の開設を目指してきました。

準備に当たっては、本年4月、朝日町教育センターに準備委員会を設置し、指導経験を有する専門の指導員を選定し、児童・生徒のニーズの把握や支援・指導のあり方の研究、事業計画の策定、備品や資機材の整備など、開設に向けた準備を進めてまいりました。

そうした中、先般、9月1日に、朝日町教育センター2階に朝日町適応指導教室、愛称「あすなる」を予定どおり開設したところであります。

ご質問にあります利用状況につきましては、8月中旬に開設を案内するチラシを広く児童・生徒、保護者の皆さんに配布をしたところ、一組の親子が教育センターを訪れ、その準備状況をつぶさに視察され、担当者から案内の内容の説明を受けた後、親子ともども開設日の9月1日に入級の希望を申し出ていかれました。

現在、その生徒1名が不安定ながらも通所しているところであり、保護者とも連絡を密にしながら、個に応じた支援に取り組んでいるところであります。

今後、運営する中で新たな諸課題も見えてくるかと思いますが、引き続き効果的な指導方法の習得に努め、児童・生徒の学校への復帰や社会性、自立性の育成に向け、全力で取り組んでいきたいと考えているところであります。

また、今後も、町内外に朝日町適応指導教室「あすなる」の設置を広報するとともに、広く門戸を開き、学校や社会に不適応を示す児童・生徒並びに保護者の皆さんに、明るい希望が見出せる選択肢の1つとなるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

議長（水野仁士君） 次に、件名3、産業と観光の振興についてを、小川商工観光課長。

〔商工観光課長 小川雅幸君 登壇〕

商工観光課長（小川雅幸君） 一般質問、長崎智子議員、件名3、産業と観光の振興についての要旨(1)、ヒスイの原石購入についてお答えをいたします。

ヒスイの原石の購入につきましては、本日さまざまなご提案をいただき、議論をさせていただいたとおりであり、ご理解をいただきたいと存じますが、県外等での活用・PRのもと、来町された方々が「やはり朝日町はヒスイの町だった」と実感していただけるよう活用してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

なお、ヒスイの管理につきましては、十分な対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、要旨(2)、企業誘致のための用地取得についてお答えをいたします。

ご質問の企業誘致のための用地取得につきましては、先ほどの代表質問でもお答えしましたとおり、去る5月18日の全員協議会において、朝日町鉄工団地北側の草野地内、約3万7,000平方メートルの用地取得についてご報告して以降、地権者の皆さんにお集まりをいただき説明会を開催、その後順次、個別に地権者との交渉に入らせていただいているところであります。

町の企業誘致に対する姿勢や雇用確保の必要性などはおおむねご理解をいただいているところでありまして、今後も、企業誘致実現のために地権者との交渉を継続しながら、町内の他の候補地の調査もあわせて進めてまいりたいと考えております。

また、企業誘致と並びまして、既存企業の支援も重要な施策の1つと位置づけておりますが、先般議会でも報告いたしました月山地内の工場用地造成につきましては、現在農地転用と開発行為の許可申請中であり、今後順調に許可がおりれば、ただちに造成工事に入りたいと考えております。

なお、造成後に引き渡し予定の企業におかれましては、町の企業立地奨励事業補助金の活用を考えておられまして、その交付要件である5名以上の新規雇用を目指した事業計画となっております。例年泊高校からも意識的に採用を行っている企業でもあり、さらなる雇用の確保に期待をしているところであります。

【質問：件名3に戻る】

.....

議長（水野仁士君） 長崎議員、ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） ただいま、丁重な答弁、ありがとうございました。

二、三再質問させていただきます。

町税の収納状況についてでございますが、収納に努力しておられると思いますけれども、固定資産税が特に滞納額が大きいと。平成25年度決算で2億1,164万3,765円に対し、平成26年度では2億3,521万47円で2,000万円ほど増えているけど、ちょっと聞き漏らした点もございいますので、再度この内訳と要因をお伺いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

大村財政課長。

財務課長（大村 浩君） 滞納額の、いわゆる未済額につきましては、今議員おっしゃったとおり、これは決算書に出ていますので、そのとおりであります。2,000万ほどの増になっています。

ただ、その内訳と申しますと、先ほど言いましたように、個別の話をできませんので、それは差し控えさせていただきますけれども、私らとすれば、先ほど答弁させていただきましたように、滞納者の実情に応じまして、当然、法的な手段を尽くしまして、そういった財産を差し押さえることをしていますし、また生活の困窮の方に対しては、またそういった実情に応じた柔軟な対応をしていますので、私らはそういった徴収に専念する義務がありますので、職員一体となって努力をしてみたいと思っています。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） 実はこの滞納額に対して質問をしておるのは、初日のときに監査報告からもやはり町の滞納者に対して厳しく指摘をしておられます。その指摘を受けて、さて何を改善されたのか。その改善されたことがもしあれば、お聞かせいただきたいと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

大村財政課長。

財務課長（大村 浩君） 監査委員の意見というのは、今回決算でいただきましたが、多分去年のことかわかりませんが、議員がおっしゃるとおりに、特に目に見える新たなものはなかったと思います。

ただ、私らは、今重ねて話をしておりますように、過去の話ですけれども、いろんな、委

託業者にこうって委託するというのも、古い、大分前になりますけれども、そういった方法もありますし、全国的には県のいろんな市町村が、そういった組合じゃないですけども、そういったもので組織をつくって分担しながらそういった滞納整理をしているところもあります。

そういったことも過去なりいろんな実例がありますけれども、私らとすれば、当面は、先ほども言いましたように、職員が、私も含めてですけども、一体となって少しでも徴収力の向上に向けて努力をしてみたいと考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） 私はなぜこれをしつこく聞くかといいますと、ただいま不納欠損額もちょっとお話を聞きました。収めることができない方が、この5年間で不納欠損になると。それはわかりますけど、こういうことを毎年繰り返していると、朝日町の財政運営というのはどうなのかなと。税金が主で町の運営が成り立っておるわけでございます。それで、今後、税収に対して厳しく追及していかないと、財政面で朝日町が子どもたちにやはりこのままだとツケを残していく状態になるんじゃないかと危惧をしておるわけでございます。

それで、今の状態でございますと、過疎債を活用されて町の財政は大丈夫だと伺っておるわけですが、そういうことを繰り返していると、私はやはり町の今後はだめだと思ってしまうから、このような質問を毎年、この決算を見ておるわけでございます。

税金が全て、今国から県から町から、国からも消費税、交付税も入ってきますし、いろんなことが入ってきますが、全て税金だと思っただけで、やはりその旨を滞納しておられる方々に厳しく追及していただきたいと思っておりますので、この質問を毎年、何年間やっておるわけでございます。

この件について、やはり町当局におかれましては何かと大変だとは思いますが、厳しく今後また追及していただきたいと思っております。この件については要望にしておきます。

じゃ、次に移ります。

泊高校の存続についてですが、今答弁ありがとうございました。

先日の新聞報道に、ちょっと見ておりましたら、次期高校再編を見据えた「県立学校整備のあり方等に関する検討委員会」が富山県庁で開催されたと。中高一貫教育をテーマに議論されたわけですが、年度内に基本方針をまとめて、来年度に具体的な対象校や実施時期を盛り込んだ計画の策定に着手するとありましたが、当町でも中高一貫教育ということも視野に

入れながら検討することが必要ではないでしょうか。再度、教育委員会の考えをお聞かせください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

永井教育長。

教育長（永井孝之君） 中高一貫校というお話でありますけれども、朝日町は中高連携事業という事業を今やっております。以前は中高一貫という名前でこの事業をやっていたわけですが、県立高校と朝日町が設置をしております小中とは管轄が全く違いまして、私らは、朝日町教育委員会は小中の教育課程とか、あるいは学校教育環境の整備とか教育行政を握っております。ただ、県立高校については、これは県立でありますので、富山県教育委員会がいろんな指導とか設備の設置をしているわけでありまして、それぞれが行っている教育課程を、枠組みは決まっておりますが、これを一緒くたにして連携教育をやるということは極めて難しい状況に現実にはあるということで、私たちはやはり泊高校というものを大事にするということと、小・中学生にとって自分の将来を見える形で、高校というものについてはやはり大事にしたいということで中高の連携を推し進めているというのが現実でありまして、一貫校をここに、朝日町につくるというのは極めて難しい現実があるなど。

これにまた大きなネックになっているのは、富山県というのは県立高校の入試制度を持っていて、子どもたちがどの高校に行くかということを選択するという状況にありまして、県立高校を学力検査によってクリアしていくという1つの壁があるわけですが、選択の問題、あるいは学力検査をどのようにクリアしていくかということの難しさもあつたりして、そのへんを絡めた中高一貫という学校の設置は、極めて難しい現実にあるなというふうには考えているところであります。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） なかなか県立校ということで難しいと言われます。

教育長さん、ありがとうございました。

もう1点、実は平成26年6月の定例会の答弁で、町長は、県立校であってもスピード感を持って、町民を挙げて泊高等学校の存続に向けた機運を醸成することが大切だと考えており、町として、広報あさひやケーブルテレビ、ホームページ等の各種媒体を活用して、中高連携事業の推進とPR活動に努めると言っておられ、また、町のトップである町長として政治的

判断も含め、町長みずから積極的に関係者や関係機関に直接出向き、交渉を行うと述べておられますが、今年度になり県知事と、泊高校存続に向けての話を何かされましたか。何かありましたら、お伺いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 議会でも報告しましたように、新年度に入りましてからは、年2遍、15市町村の首長と知事との懇談会があります。4月の中旬には泊高校存続に向けてのお願いというものをしっかりマスコミ等でも報道されたと思っておりますし、それはしっかり申し述べております。

先般、直近では9月4日に、魚津からこちらの2市2町、そして県議、そして議長を含めて、知事には、市町に1つの高校を残していただきたいということを公式文書として関係部署にもお願いをしてきた現状があります。

さかのぼること、去年の11月のときにもやっぱり地域活性化において、地方創生と言うならば、ぜひそういった東の玄関口として光を当てていただきたいということの中では、当然のごとく、しっかり物を申し上げているのが現状でありますし、そういった中では、今町民主導で行われている町民会議においても、やはりこれは町としてしっかりと連携サポートしている現状であります。そういったことは、私、十分に熟知というか、わかっておりますので、積極的にやっているのが現状であります。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） 町長、ありがとうございます。

実は今現在署名運動を行っておるわけですが、町長もみずから出向いて一生懸命やっておられる様子を伺いましたので安心しております。署名運動が終わりました次には、またよろしくお伺いいたします。それでは、これは要望にしておきます。

次に、件名2、要旨(2)の小中一貫校の制度化については、やはり今後の大きな課題になってくると思いますので、またそのときはよろしくお伺いいたします。

件名3、産業と観光の振興についてですが、要旨(1)のヒスイの原石購入について再度伺いますが、先ほど代表質問にもあったのですが、町が本当に必要なのかと。町民が納得できる理由を言うと必要になってくると思いますが、メリットがありましたら、お伺いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 先ほどからの答弁でも何回か申し上げましたが、町民もさることながら、デスティネーションキャンペーンで観光客を連れてきていただける、そういう専門の方にアンケートをいただいて、あの地域はどうであるべきかというご意見をいただいた中に、ヒスイを見せると。ヒスイというのは知らない方も多いんだよという視点ですね。朝日町の方は、もちろんヒスイというのは何たるかを知っておられますし、細かい、断定まではできないものの、ヒスイというものの概念というものはある程度頭の中にはありますが、そこを目指してこられる方の中には、ヒスイってどういう形で存在しているのかという、いわゆる原石を見せるということは非常に大事なことだというご指摘をいただいております。

そういう意味では、早急にガイドさんの養成も含めて、ヒスイというものを皆さんに知っていただく。また、ヒスイ海岸のよさを味わっていただくというその両面からそういった施設は必要ということでご説明をさせていただいたところであります。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） 先ほどの答弁で、ちょっと1点聞いてみたいことがございました。

購入したときの管理や盗難防止などについて聞かなかったのですが、ちょっとお伺いします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 厳重に管理をするという言い方になりますが、1つパースでお見せしたのは、あれは木枠ではなくて、中に鋼製の芯が入っているという保管の仕方もありますし、保管の仕方には、たくさん方法論というものはあるというふうに思っておりますので、そのへんはしっかりと管理をできるような形で展示をさせていただければというふうに考えています。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） 私はこの話を議員協議会で聞いたときに、やはり町民の皆さんに一言聞いてみたいなど。あるところでいろいろと意見を聞いていたのですが、私とすれば、買われるとすれば原石なのかなと。まだ見ていないですから、どんな物かなと、見てみたいなど

は思っておったのですが。それで、町民の皆さんの意見は、まずまず半々ぐらいの意見で、私は今のところちょっと悩んでおるわけですが、これからちょっと、二、三、町民の皆さんに話を聞いてそれから結論を出したいと思っておるわけでございます。本当は、正直なところ、今のところはそういうわけでございます。

何にしる、せっかく買うがなら、やっぱり盗難……。今、結構盗難、魚津のほうでも高速をおりて 釜の御飯が全部なくなって、食べようと思ったらなかったと。そしたら、8人乗りの車が来て、かぼんとナイロンの袋に御飯を持っていったと。これが何か外国人らしかったと聞いておるのですが、やはり何をするかわかりません。嚴重な物があっても、どういうところで、どういうやり方で取っていくかわからんし、何となく今のことは、私は不安に思っておるわけでございますけど、これはもう二、三日考えさせていただきたいと思ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（水野仁士君） どうもご苦労さまでした。

以上で本日の一般質問を終了いたします。

残る一般質問は、あす11日、引き続き行います。

陳情の委員会付託

議長（水野仁士君） 次に、陳情を議題といたします。

今期定例会までに受理いたしました陳情は次のとおりであります。

陳情 1 件。

外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情については、陳情者
福岡県行橋市、小坪慎也。所管 総務産業委員会。

以上であります。

ただいまの陳情 1 件は、所管の常任委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次会の日程

議長（水野仁士君） 次に、次会の日程を申し上げます。

あす11日は、引き続き、町政に対する一般質問を行います。

散会の宣告

議長（水野仁士君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 4時57分）